

第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日 時：平成20年5月30日（木）

場 所：大分県共同庁舎14階大会議室

開 会

【司会】 本日は、皆様方大変お忙しい中、第1回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、県少子化対策課の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

県では、会議は公開を原則としております。本日の会議も公開して行うことにしておりますので傍聴席を設けております。また、会議録や会議資料につきましては、原則としてすべて県庁ホームページに掲載することとしておりますので、ご了解ください。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、開会にあたりまして、山岸会長にご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

【山岸会長】 皆さんこんにちは。それぞれにお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。少子化対策については、国は、昨年度「子どもと家族を応援する日本重点戦略」をとりまとめ、仕事と生活の調和の推進と包括的な次世代育成支援の枠組みの構築を車の両輪とした新たな制度体系を作りました。折りしも、平成20年度は、次世代育成支援行動計画の後期5カ年計画（平成22年度から26年度）のニーズ調査を行う年でもあり、少子化対策は新しい局面を迎えようとしております。このような中で、私たちは、今一度、地域の実情に沿った子育て支援のあり方や、どのようにすれば働き方の見直しが進むのかについて、長時間労働や、病気の子どもを預けて働くことが各家庭や子どもに及ぼす影響なども踏まえ、十分に議論をする必要があると思います。

また、人口減少社会においては、子育て支援は、企業にとっても、労働力の確保や、業績を伸ばすための有効な戦略であることを、社会全体に広めていくことが求められて

いると思います。若い世代の人たちが、子どもを産み育てることに喜びや希望を感じることができる大分県をつくることは、私たちが取り組まなければならない最も重要な課題です。昨年度からの議論を更に深め、充実した会議になることを願ってやみません。

皆様方には、前回に引続き活発なご発言を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【司会】 ありがとうございます。ここで、平成20年度に新しく県民会議の委員になられた方々をご紹介させていただきます。公募委員になられた4名の方と、前委員の異動などによりまして、その後任として委員にご就任された方でございます。50音順にお座りいただいておりますので、配席順にご紹介させていただきます。

まず、大分労働局雇用均等室長の大坪史東委員でございます。

公募委員の坂井あかり委員でございます。

同じく公募委員の佐藤新太郎委員でございます。佐藤委員は、昨年度に引続き公募委員に応募されまして、今年度もご就任いただくことになりました。

それから公募委員の塚本美穂委員でございます。

大分県高等学校長協会から藤内和子委員でございます。

公募委員の橋本純子委員でございます。橋本委員も佐藤委員と同じく、引続いての公募委員です。

そのほかに、別府市福祉保健部長の宇都宮委員、大分県民生委員児童委員協議会の渡邊委員が、前委員の退職・異動により新たに委員に就任されましたが、本日は所用のため欠席でございます。

なお、本日は大分県高等学校PTA連合会の長岡委員、大分県経営者協会の仙波委員、立命館アジア太平洋大学の宇根谷委員、社会保険労務士の橋本委員、テレビ大分の岸田委員、大分朝日放送の島田委員が、所用のため欠席となっております。また、大分県私立幼稚園連合会の渡辺委員は、出席の予定でしたが、急なご事情により欠席とのご連絡がありました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。阿南福祉保健部長でございます。高畑福祉保健部審議監でございます。左端が渡邊少子化対策課長でございます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、設置要綱第5条の規定によりまして、以後の議事進行につきましては、山岸会長にお願いをいたします。では、よろしくお願いたします。

議 事

- (1) 行政説明
- (2) 意見交換
- (3) 知事コメント

【会長】 議事（１）、（２）、（３）とありますが、議事（１）の行政説明に入らせていただきます。事務局はよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは行政説明を渡邊から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手持ちの資料の３ページをご覧ください。資料の１ページと２ページは、説明を省略させていただきます。まず、資料の３ページからお願いします。

この資料は、大分県の少子化の現状等について説明をしたものです。まず、資料の上段の方ですが、これは厚生労働省の人口動態統計による昭和24年からの出生数、それから合計特殊出生率の年次別推移を示しております。合計特殊出生率というのは、ご存じの方も多いかと思いますが、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む平均子ども数、これに相当するということで、出生力の指標とされております。人口を維持するためには、2.07以上が必要だというふうにされております。ご覧のように第二次ベビーブーム以降（昭和46年から49年のところですが）、今日まで、減少傾向にあります。それからこのグラフの一番右の方ですが、平成18年の確定値を掲載しております。出生数につきましては1万156人、合計特殊出生率が1.45ということで、これは平成17年が過去最低を更新してはいましたが、その平成17年よりは回復しております。ところが、今年の2月に公表されました平成19年の人口動態統計の推計では、再び減少に転じるのではというような予想がされております。

同じ資料の左の下のグラフですが、これは国立社会保障・人口問題研究所が昨年発表しました都道府県別将来推計人口、これの大分県分をグラフにしたものです。県の人口は、1985年（昭和60年）の125万人をピークに減少過程に入っております。一番右端の2035年（平成47年）、これは推計になりますけど、人口は97万人ということになっております。それから、人口の減少とともに高齢化も進んでおまして、高齢化率は、このグラフでいいますと棒グラフの上2つ、65歳から74歳と75歳以上と分かれておりますけども、この上2つの人口が占める割合ですが、2005年（平成17年）が24.2パーセントでした。それが同じ

く推計で2035年には35.6パーセントになるというふうに予想されております。

次に、資料の4をお開きください。

この資料は、これまでもこの県民会議で資料として提出をさせていただいたもので、平成16年版の「少子化社会白書」からの資料、少子化のフローチャートです。まず、少子化の原因として、四角で囲んでいるところですが、未婚化の進展、それから晩婚化の進展、それから夫婦の出生力の低下、これがあるというふうにされております。

それらの原因を取り巻く要因として、例えば未婚化、晩婚化の進展につきましては、例えば、よい相手にめぐり合わないであるとか、独身生活に利点があるとか、それから経済的理由、こういうことが挙げられております。それから夫婦の出生力の低下につきましては、育児や教育の経済的理由、それから仕事と子育ての両立の負担感があるであるとか、それから夫の育児の不参加、妻の精神的・身体的負担の増大、こういうことが挙げられております。

資料の右側には、未婚化、晩婚化、出生力低下、これを示す大分県の数値を挙げております。まず一番上ですけども、男女別、年代別の未婚率です。男女ともに上昇をしております。平成17年では30代の後半の男性の約3割、それから女性は約2割が未婚という状況になっております。それから、次のその下の表ですけども、これは、生涯未婚率ということで、50歳の時点での未婚率を示したものです。特に男性が昭和55年は1.9パーセントだったものが、平成17年は13.3パーセント、全国を見ましても15.6パーセントということで、非婚化が進んでいる状況にあります。

次は、その下ですが、平均出生子ども数、これは全国の数値なんですけども、平成4年には、35歳から39歳までの女性は平均して2.15人の子どもを産んでおりました。これが、平成17年では1.85人ということで、出生力が低下してきているということがこれからも見て取れます。

次に、資料の5ページをお願いします。

これは、国民の結婚や出産に関する希望と現実の乖離をめぐる分析ということで、内閣府の平成20年版「少子化社会白書」の資料を基に説明をさせていただきます。

国の社会保障審議会の人口構造の変化に関する特別部会が平成19年1月に「希望を反映した人口試算」というのを出しました。その試算結果というのが、この資料5の左の一番下にある表なんですけども、その平成18年末に発表された「日本の将来推計人口」では、1990年生まれの女性の生涯未婚率が23.5パーセント、夫婦の完結出生児数1.70人と仮定されております。

一方、平成17年に国立社会保障・人口問題研究所が行いました「出世動向調査」などによりますと、結婚に関する国民の希望は、既婚者及び結婚意欲のある未婚者の割合というのが、男性が90.7パーセント、女性が93.9パーセントというふうになっています。それから、出産に関する国民の希望は、未婚者の希望子ども数が男性が2.07で、女性が2.10ということになっております。それから、夫婦の理想子ども数は2.40、予定子ども数は2.11というような統計がありまして、希望する子ども数は、平均すると2人以上ということになっております。

もしこういう希望が叶ったときにはどうなるかというのが、国の社会保障審議会の「人口構造の変化に関する特別部会」で示された「希望を反映した人口試算」です。これを見ますと、例えば合計特殊出生率は、将来推計では1.25ですが、それに対しまして、これらの希望が叶うということで試算しますと1.75程度ということになります。2055年の人口は、将来推計8,993万人から1億391万人ということで増加するというような試算がなされております。

国の社会保障審議会の特別部会は、この国民の結婚や出産、子育てに対する希望と現実の乖離に着目しまして、乖離を生み出している要因を改めて調査、研究して整理しました。それがこの資料5の右側の表です。これは、上から、結婚、それから第一子の出産、第二子の出産、第三子以降の出産というふうに流れてるんですが、結婚に際しましては、経済的基盤、それから雇用、キャリアの将来の見通しや安定性、こういうのが課題になっております。それから出産に際しましては、子育てしながら就業継続ができる見通し、それから仕事と生活の調和の度合い、次に、第二子以降の出産では、夫婦間の家事・育児の分担、それから育児不安の度合い、第三子以降では、教育費の負担感、こういうように人生のそれぞれのステージごとに個別具体的な課題が示されています。

こういう状況にありまして、国が検討している内容というのが資料の6であります。資料6をご覧ください。

国におきましては、こういう結婚や出産、子育てに関する国民の希望と現実の乖離の分析を基にしまして、国民の希望を実現するには、何が必要であるかというようなことに焦点を当て検討を進めました。そして、昨年12月に「子どもと家族を応援する日本重点戦略」を内閣総理大臣と、全閣僚で構成しております少子化社会対策会議で決定しました。その概略がこの資料6であります。

少子化のカギは、この資料の左側の一番上の枠の真ん中で二重で囲ってありますけども、

「就労と、結婚、出産、子育ての二者択一、この構造の解決である」としております。仕事を続けるか子育てをするかどっちを選ぶかという、そういう二者択一の構造を解決する必要があるというふうに整理をしております。

その解決方法として、1つは、働き方の改革による「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」これを実現すること。それから、もう1つは「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」ということで、これを車の両輪としまして速やかに軌道に乗せることが必要であるとしております。

なお、働き方の改革による「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」につきましては、重点戦略の中間報告において最優先課題とされ、内閣官房長官を議長として、関係閣僚それから経済界とか労働界、それから地方の代表、こういう方で構成する「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」を設置しまして、そこで「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」、それから、それをより具体的に実施する方針を決めております「仕事と生活の調和推進のための行動指針」、これを決定しております。それが重点戦略に反映されているということになります。

以下、二つのテーマについて簡単にご説明をさせていただきます。

まず、1の「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」につきましては、1つは、就労による経済的自立が可能な社会を実現するために、女性の就業率を現在の64.9パーセントを、69から72パーセントに上げること。それから、フリーターの数187万人から144万7,000人以下に減らすことというような、具体的な目標を掲げております。それから2つ目は、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会を実現するために、今46.6パーセントしか取得されていない年休を、完全取得するというようなことです。それから3つ目は、多様な働き方、生き方が選択できる社会を実現するために、第一子出産前後の女性の継続就業率を現状の38パーセントを55パーセント、それから育児休業取得率を、女性は80パーセント、男性は10パーセント、男性の育児、家事時間を1日60分から2.5時間にすること。これらを行動計画の指針において目標として掲げるとともに、左側の一番下にありますけれども、企業と働く者、それから国、地方公共団体がそれぞれが果たす役割、この役割も定めております。

次に資料6の右側ですが、「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」ということでありますが、これは現行制度上の子育て支援策の点検と拡充を観点としまして、1つは、未来への投資として効果的な財政投入が必要である。その費用についての制度設計を検討すること。

それからもう1つは、家庭的保育や一時預かり事業等の制度化、法律的位置付けの明確化や次世代育成支援行動計画に基づく取組み推進のための制度的対応は、先行実施することというように示しております。

この重点政策で示されていることは、まさにこれまで県民会議の委員の皆さんの意見や提案としていただいたものであります。県としましても重要な観点であると認識しております。

また、先ほど会長からのご挨拶にもありましたように、今年度は大分県次世代育成支援行動計画、これの後期計画の策定に向けた準備の年でもあります。ワーク・ライフ・バランスを後期計画にどのように反映させていくかというのを検討していかなければならないというふうに考えております。このようなことから、本日の県民会議の皆さんによる意見交換につきましては、この重点戦略の車の両輪を基に、ワーク・ライフ・バランスとそれから地域における子育て支援策の点検、拡充をテーマとさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、資料の7をお願ひします。これは今、大分県で取り組んでおります少子化対策関連事業をまとめたものであります。

この資料の作り方ですけども、この資料の真ん中あたりに、昨年2回開催しました県民会議での皆さんの発言要旨をとりまとめました。それぞれのご意見につきましては、この一番左側ですけども、おおい子ども・子育て応援プラン、これの計画の7つの基本施策がありますが、その基本施策ごとに整理をし、それぞれ主なご意見をこの柱ごとに分類をさせていただきました。この右側には、それぞれの関連する県の施策を、それに対応する県の20年度の施策を掲載しました。右側の事業にアルファベットが付いておりますけども、これは、左側の県の基本施策の項目に符合させるように付けております。この資料7では、事業の事業名のみを上げておりますので、詳細につきましては資料8をご覧になっていただきたいと思ひます。

説明は資料7でさせていただきます。

まず、主な意見の中で、意見の柱では、上から2つ目、基本施策でいきますと2番目「地域における子育ての支援」ということですが、これに関連した提言が保育料の軽減をということがあります。保育所や学童保育（放課後児童クラブ）は、仕事と子育ての両立に欠かせない支援として、県では重要な施策と位置付けております。保育料の軽減につきましては、平成16年度から大分県の単独事業で、「大分にこここ保育支援事業」を実施しております。これは認可・認可外を問わず、3歳未満の第三子以降の保育料を無料に、それから第二子は

半額にするという事業を実施している市町村に補助をしております。

現在、第三子以降は、保育料無料化は全市町村で実施しております。それから第二子の半額につきましては、10の市町で実施しております。認可外の保育施設を対象としているのは、現在のところ2市ということになっております。

それから、同じグループのところで、「放課後子どもプラン推進事業」というのがあります。放課後児童クラブの充実というのは、教育委員会の放課後子ども教室という事業と併せて、量的、質的な向上を図っていくというものです。特に、大分県では児童数の少ない小学校でも放課後児童クラブが開設できるように、国の補助対象は10人以上というのが要件があるんですけども、9人以下の児童クラブに対しましても県の単独事業で小規模な事業ができるようにということで行っております。

【会長】 ちょっとすいません。説明途中ですが、ただいま広瀬知事がお見えになりましたのでご紹介させていただきます。

【広瀬知事】 皆さんお世話になります。よろしくお願いいたします。

【会長】 お世話になります。よろしくお願いいたします。知事には、皆様方のご意見をお聞きいただいた後、後ほどコメントをいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それではどうぞ続けてください。

【事務局】 それでは、今度は左側の基本施策の4番ですけども、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」ということで、これにはご意見として、待っていないで外に出てといいますか、出て行って手を貸す事業、こういうのが必要じゃないか。あるいは育児支援の相談窓口の質的向上が必要だというようなご意見をいただいております。これに対しましては、今年度新たに、「ヘルシースタート大分推進事業」を実施しまして、地域ごとの医療・福祉・教育等の関係機関が連携して、相互の情報提供を行うためのガイドラインを作成、それから相談窓口の質的向上を図りたいというふうに思っております。

もう1つ、「親育て支援事業」というのがありますけども、これは、子育て中の母親が、悩みなどをグループで話し合っって子育ての仕方について学ぶということで、これによりましてお母さんの育児不安の軽減を図るとそういうようなことも考えております。それから、「育児不安すこやかサポート事業」というのを実施しまして、児童虐待の恐れがあるとか、育児不安の親への対応、支援をするためにペリネイタルビジット、これを全県的な取り組みとして推進する事業です。それから国と市町村の事業ですけども、市町村事業として、「こんにちは

赤ちゃん事業」というのを実施しております、生後4カ月までに全戸訪問を行うというような事業もやっております。これは県の補助事業ということではありませんが、そういう事業もあります。

それから、柱の5番目「子どもの生きる力をはぐくむ教育環境づくり」、これにつきましては、親の規範意識や学校・家庭・地域社会の連携が必要というようなご意見をいただいております。これに対応する事業としましては、また右の事業をご覧いただきたいんですが、事業の番号でいきますと12番「「大人が変われば子どもも変わる」県民運動推進事業」を実施しています。公共マナーの向上運動であるとか、県民総ぐるみの挨拶運動、こういうのに取り組んでいきたいと考えております。それからもう1つ、この事業の番号でいきますと14ですけども、「協育」ネットワーク構築推進事業」、これは学校と地域のボランティアを結ぶコーディネーターを配置しまして、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めるということとであります。

それから最後に、基本指針の6番目ですけども、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」につきましては、ご意見として、特に男性の働き方を変えることとか、男性の子育て参加を進める必要があるというようなご意見をいただいております。これは先ほど資料6のところで申し上げましたけども、国は、働き方の見直しというのを車の両輪の一つと位置付けております。県では「民間企業協働型子育て支援事業」ということで、新たな県の単独事業として、子育て支援に取り組む企業の先進事例集の作成や、中小企業経営者を対象にしたセミナーの開催を考えております。

このように、各分野にわたりまして様々な事業に取り組んでいるところでありますけども、これで十分であるというふうには考えておりません。まだまだ未着手の分野であるとか、取り組みの不十分な分野があるかと思えます。また、皆様方の意見を伺いながら、少子化対策を進めていきたいと考えております。

以上で行政説明とさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。それではお手元の資料の2から8まで、とりわけ7のところまでを重点的に説明いただきましたが、今の説明について、ご質問あるいは若干ながらご意見等ありましたら、お出しいただきたいと思えます。なお、質問等については、今の渡邊さんの方からのみのお答えじゃなくて、この中のお互いが答えられることもあろうかと思えますので、これまでの私たちの意見も随分と反映されているかと思えますので、たくさんお出しいただきたいと思えます。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが、どうでしょ

う。ご意見どんどんと出していただきたいと思います。どうぞ、佐藤委員さんから。

【佐藤委員】 質問を2つさせていただきます。資料の7ですけれども、事業名の6番「子育ても仕事もしやすい環境づくり」というところの、男性の働き方等を考えるというところがありますが、県の事業との関連性を理解するのがちょっと困難でありまして、もう少し説明を加えていただきたいと思います。

もう1点は、教育基本法が改正されまして、家庭教育ということが明記されました。文部科学省が5月に家庭教育支援チームというものを設置するというものでありましたが、大分県の方では、この家庭教育支援チームこの取組みについてどのような取組みを行っているのでしょうか。この2つをよろしくお願いたします。

【会長】 いかがでしょうか。1つ目は、6番の「(1) 働き方の見直し」の中で、19年度に男性が育児に参加できるような制度に変わらなければいけないのではないかという意見が、この会場から出たわけですが、それに対して、右側の20年度のところに、ちょっとそれに対応する施策が、よく分からないのではないかなというご質問だったと思いますが。

【事務局】 6番の「子育ても仕事もしやすい環境づくり」ということで、この基本施策の中で、「働き方の見直し」ということが中心になろうかと思います。働き方を見直すということで、仕事もしやすい環境づくりという観点で事業をまとめたものです。ですから、この事業がぴったりこれに当てはまるというよりも、仕事のしやすい環境づくりのための事業というふうにお考えいただいた方が理解いただけるかもしれません。特に「民間企業協働型子育て支援事業」では、企業での少子化対策の指針となります、一般事業主行動計画の策定を推進するものです。計画をつくり、それを実行していただくことで、子育ても仕事もしやすい環境をつくるということで、この事業をここに盛り込んでおります。

それから、「若者の雇用の確保」というのも上げておりますけども、それには「ジョブカフェ大分の推進事業」であるとか、高度のものづくりの実技の技術者の育成をしましよとかいうものです。この2つの項目をもって、子育ても仕事もしやすい環境づくりを進めていきたいという、そういう整理をしますので、ぴったり、これとこれ、というのはあてはまらないかもしれません。

【会長】 1対1の対応にはなっていないけれども、総合的に対応されているということですね。特に女性については、チャレンジ支援事業とか、これは結構あると思いますけど、佐藤委員さんは特に男性の働き方というところでまたあるかもしれません。

もう1つは、家庭教育支援チームについてということで、国の施策は出てるが、県の方は

どうかということだったのですが、もし何かお答えがあればいかがでしょうか。

【事務局】 教育委員会の衛藤でございます。教育基本法が改正になりまして、学校教育以外に家庭教育が重要だということが文部科学省の方で打ち出されました。学校教育を進める中でも、家庭教育が重要ではないかということで、いろんな施策を進めています。大分県では、「おおいた親学のすすめ推進事業」という事業等を通じまして、家庭と地域と学校が連携して、子どもたちを育てようという事業を起こしております。その中で、特に、親御さんたちの規範意識等が非常に欠けてるのではないかというご意見も他方からいただいておりますので、そういうあたりを、生涯学習課を中心に、市町村教育委員会、県教委共に連携しながら進めておるところです。また、PTA等の団体等の方々にもご協力いただきながら進めている次第でございます。

以上でございます。

【会長】 佐藤委員さんよろしいでしょうか。教育委員会の方でそういう総合的な対策は立てておりますということでしたが。他になにか。

【広瀬知事】 佐藤委員、ちょっといいですか。男性が育児に参加できるような働き方ということを上げているわけですが、我々も、今ご説明したように、いろいろ企業などをお願いをしていますが、具体的にこういうふうにとりかかるともっと働きやすいんだけどなという、仕事と家庭が男性にとっても両立できるけどなというようなことが何かありますか、具体的に。

【会長】 佐藤委員さん、出番ですので、どうぞ。

【佐藤委員】 大変恐縮でありまして、意識と制度のこの2つで考える必要があると思います。まず意識なんですけれども、平成19年度の「少子化社会白書」には、「男性、女性にかかわらず、双方で家事、育児、仕事を分担していくべきだ」と考えるものが半数を超えたということで注目を浴びました。意識の面では、男性も育児に関わりたいんだ、関わりたいんだけどなかなか関われない状況があると、ここをどうすればいいのかということで、私は2回目再挑戦させていただいたわけですが、制度の部分です。まず、いろんな社会保障等で引き合いに出されるのが北欧ですけれども、例えばノルウェーでは、政策がまず先に立ちます。ノルウェーではパパ・クォータ制度、男性しか取れない育児休暇がある。6週間です。1カ月から6週間に増えたわけですが、男性しか取れません。元々バイキングの国で、男性らしさ、こういったものを追い求める気質が高いところでしたが、今では9割を超えております。これも日本で導入してみてもどうかと。

私は「緩やかなパパ・クォータ制度」を導入してみてもどうかという案を持ってきました。

この「緩やかなパパ・クォータ制度」というのは、どこも使ってない言葉だと思います。大分県が日本を引っ張るんだというぐらいに、この制度を入れれば少子化対策王国になれるんじゃないかとも書きましたが、緩やかなというところに味噌がありまして、強制ではありません。広島県の三次市では強制的に取らせている。名称が、子育て特別休暇「お父さん・お母さん休暇」というものがありまして、取らなきゃいけないと。父親しか取れない。いや、というか義務なんです。ノルウェーは義務ではないですが、これを有給休暇にすることによって、多くの父親に取らせています。県レベルではこういった取組みはされておられません。

よって、大分県の中で「緩やかなパパ・クォータ制度」を取り入れて、私は2週間と書きました。2週間有給休暇を与えることによって、自分の働き方を見直すきっかけになる。自分自身がそういった経験をしましたので実感しております。また違う世界を見たものですから、違う価値観が身に付きました。その価値観が、また自分の仕事に生かされるという経験、実感がありますので、大分県の中で、全国初の「緩やかなパパ・クォータ制度」を取り入れてみてはどうかというふうに思います。制度が人間の心を動かしたよい一例であると。以上です。

【会長】 知事さんよろしいでしょうか。また後で皆さんとの意見交換のところで、もう一回出てくるかもしれませんね。それでは質問多少あるかと思いますが、後でまたご意見をいただくところでもできますので、意見交換の方に移らせていただいでよろしいでしょうか。

それでは、議事の二つ目ということになりますけど、意見交換に入らせていただきます。まずは各委員さんから自己紹介をいただきたいと思います。せっかくの出会いの機会ですので、自己PRも兼ねて、最近嬉しかったことについて1分程度でお話し下さい。人数多いので3分、4分となりますと、それだけでもう終わってしまいますので、本当に1分以内でということになりますけど、その中に最近嬉しかったことを1つ入れて、何かお話しいただきたいと思います。なお、本日の発言は着席のままとしますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、私の隣の安東委員さんから時計回りをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【安東委員】 大分県保育連合会の保育士会長をしております安東知子です。どうぞよろしくお願いいたします。私は大分市の東部地区にいます、大在保育園で、31年間保育士として仕事をしてきました。こういう会議に出られていろいろな皆さんのご意見を聞くことで保育に生かしていきたいと思っています。

先ほど、会長さんの山岸先生の方から嬉しかったことということですが、私の保育園では障がい児保育をしております、なかなか保護者との連携をとるのが大変難しかったです。保護者の方といろいろなお話をしながら、5年かけて、やっとお母さんが、私たち保育士と打ち解けて子どもの成長をととても喜んでいただきました。最後卒園するときに、私のところへ来て「先生ありがとう」、「ごめんなさいね、いろんなことを言って本当に悪かった」、「でも、ここの保育園に来て大変よかったです」と、涙を流しながら言ってくれたことが、3月31日だったのですが、それが本当に嬉しくて、職員の方にも伝えました。「ああ、これが本当の寄り添って保育をしていくということですね」と、職員会議で話しました。それが今年一番嬉しかったことです。以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは次お願いします。

【衛藤 隆委員】 大分県中央会の衛藤と申します。私たちの仕事は協同組合の組織化運動をやっております。小さい企業を回っているわけですが、企業を訪問いたしまして、子育てにつきましてのご協力をお願いしておりますが、これを始めまして3年目になりました。当初は、協力についてなかなか厳しい状況がございましたが、最近、理解をいただけて、「是非協力させていただきます」というような言葉をいただくようになりまして、やりがいがあるなあというような気持ちに段々となってきました。まだ、10カ月ぐらいありますけど、多くの企業を訪問させていただきまして、子育てをPRしていきたいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。それではもうひとかた、衛藤さんですね。

【衛藤祐治委員】 こんにちは。中津の聖ヨゼフ寮という児童養護施設で勤めております衛藤と申します。最近嬉しかったことですが、子どもと一緒にソラマメの種を植えたんですけども、収穫の時期が近づきまして、先日、子どもと一緒に収穫しまして、塩茹でして食べました。困難なことがたくさんありますが、子どもと一緒に何かこう作業を通して成長する、喜びをもらえるというのは、難しいことがいっぱいあるけども、とても嬉しかったことだなあと思っております。

【会長】 それでは大坪委員さんお願いします。

【大坪委員】 大分労働局雇用均等室長をしております大坪と申します。今回初めての参加ということで、どうぞよろしくをお願いします。

私は、大分県に来るのは初めてになります。昔、中学校の修学旅行で別府に来たことがあるんですけど、大分県での生活は初めてです。その前は高知県、宮崎県にいました。出身は広島県になります。嬉しかったことですが、大喜びするほど嬉しかったというようなこと

はないんですけども、私は今40代前半ですが、子どもができたのが遅くて、この4月にちょうど1歳半になりました。一応節目としてこう順調に育ってくれてるということで、よかったなと思っております。今後の成長も非常に楽しみだということで、それが一つ良いことなのかなというふうに思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【小野委員】 私は大分県小中学校長会協議会の幹事をしております小野です。よろしくお願ひします。

最近嬉しかったことといたら、私が勤めている学校は大分川ダムが建設される予定地のところですが、そこに新しい代替の橋がかかりました。その開通式のときに、ダム工事の関係の方から子どもの参加をという要請がありました。土曜日でお休みでしたが、ほとんどの児童が参加してくれました。一番嬉しかったのは、地域の方たちがたくさん参加をしてくださったということで、三世代の同居家族が多いんですけれども、地域ぐるみで子どもを育ててくださっているなということを感じてとっても嬉しかったです。一番嬉しいとおっしゃったのは、大分川ダムの方でした。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【尾上委員】 大分県PTA連合会母親部の尾上康子と申します。昨年この会議に出させていただきますまして、とても自分の視野が広がり、感謝しております。また、今日出席させていただきますましてありがとうございます。

嬉しかったことですが、ちょっと欲張りなので2つあります。3月に下の息子が小学校を卒業しました。卒業式で謝辞をさせていただきますましたが、読む最中に、子どもが1年生入学時に、「お母さん友達が100人できるかなあ」って言ったことを思い出しました。勿論、子どももわりと明るいタイプなので、たくさんのお友達ができました。そして自分自身を考えたときに、このPTA活動を通じて、お友達とまではいきませんが、100人ぐらいの方とはお話しできたのではないかなということをとっても嬉しく思いました。

それともう1つ嬉しかったことは、本当にたいしたことではありませんが、昨日、中1の息子と中3の娘が、明日体育大会があるので、二人体操服を着て並んで歩いている姿を見て、あ、なんか大きくなったな、二人とも中学生になったんだなあって、小学校で見た二つ違いの姉弟の体操服姿と違うなということに、何も言葉なく、ただ嬉しく思いました。今それを皆さんの前で言わせていただきました。以上です。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

【坂井委員】 別府市で心理カウンセラーをしています坂井あかりと申します。

私は、学生時代、宮崎で医学を勉強しておりました、まさに子育てと仕事の二者択一というのを実体験しておりました。今はちょっと心理カウンセラーという仕事を自分でやっていますけども、仕事柄、やっぱり悩むお母さんたちに係ることが多いので、県の制度という面でも知っておきたいなと思って、ここに参加させていただきました。最近嬉しかったことというのは、人づてにちょっと聞いた話なんですけれども、一日に「ありがとう」という言葉を3千回言ってみたという方がいらっしやいまして、何を見てもありがとうって、思ったり口に出したり、とりあえずそれを1週間、1カ月続けてみると何かが変わったとおっしゃって、それを2日前に私聞きました、ちょっとやってみようと思ひまして、今もちょっとやっている最中ですが、やっぱり何となく見方が変わります。皆さんにもちょっとお勧めしたいと思ひます。子どもにもやっぱり感謝の気持ちを持つことがとても重要だと思ひますので、そういう意識改革という面で頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【会長】 それじゃどうぞ。

【佐藤委員】 2年目になります、公募委員の佐藤新太郎です。

嬉しかったことですが、私、日田市に住んでおりました、先週、日田の観光祭というのがありました。そのときに、私の長女が年長さんですが、めじろんダンスコンテストに出ました。踊ってる姿がなんか自分にそっくりだったりするとか勝手に思ったりして、そういうのも楽しかったりするわけですが、なんとベストめじろん賞というものをいただきました。優勝という言葉はまったくその表彰式にはなかったんですけれども、ベストというからには1番じゃないかと勝手に思い込んで、非常に嬉しい思いをしております。以上であります。

【会長】 ありがとうございます。

【柴田委員】 大分商工会議所女性会の柴田と申します。最初から係らせていただけてますが、なかなかこれという実践はできません。毎月例会がございますので、その折には、皆様のご意見を伺いながら、経営者の立場として取り組むこと、有休・産休の取得促進について報告しております。私の子育てのときとは違ひまして、今のスタッフは、奥様が出産の折は必ず10人中8人は休みを取っております。いいことだと思ひしております。

私の嬉しかったことというのは、うちのスタッフの一人の子どもさんが、水頭症で生まれました。多分、藤本先生のところでお世話になったと思うんですけど、それから何度となく手術をしまして、幼稚園に行くようになったと云って、携帯電話で撮った子どもの写真を持っ

て来てくれました。そうして一人が見せると、うちの孫もこんなに大きくなったと。こうして子育てに係わるようになったから、私も関心をもてたのかなと今思っております。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

【竹上委員】 大分県青少年団体連絡協議会、母体は社会法人ガールスカウト日本連盟大分県支部の竹上と申します。

5月25日の「チャレンジ！大分大会」リハーサル大会に、小学校5年生から高校生、また成人支援者たち、72名が参加いたしました。そのときに私たちは、大会旗、プラカード、旗揚げ、それから盲導犬の介添え、を奉仕させていただきました。1、2回練習をしまして、リハーサル大会に参加した子どもたちが、真剣に取り組んで終わったときは本当に晴れやかな顔をして、そしてやったという満足感を見たとき、私は、ああ、いい活動に参加させていただいてるなと思って、涙が出るほど嬉しい思いをさせていただきました。本番も一生懸命頑張っただけ奉仕させていただきたいと思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。それではこちらにいて塚本委員さんからですね。

【塚本委員】 公募委員の塚本と申します。小学校の特別非常勤講師をしていますが、年々児童数が減少しているということで、とても寂しく思っています。

嬉しかったことは、先々週、子どもの小運動会があったんですけども、ちょっとハッスルし過ぎて、帰宅後足が動かなくなって、病院に行ったら肉離れという診断が出ました。先週の日曜日に大運動会があったんですけども、体が動かさなくて、まあ出番もなかったのですが、その中で得点係になって計算をしたり、応援のときに足を引きずって太鼓を叩いたり、個人競技では汗を垂らしながら一生懸命ゴールに向っている、そういう姿を見て心が打たれました。最後にゴールに到達したときには、とても嬉しく思いました。

質問があるんですけど、よろしいですか。

先ほどの資料の7ですけど、平成20年度の主要関連事業については、具体的にその推進内容が明記されていますけど、平成19年度の具体的な達成率とか、その推進結果という資料はございますか。

【会長】 それは後ほどお答えいただければということでよろしいですかね。次お願いします。

【藤内委員】 大分県高等学校長会からまいりました藤内でございます。前任者が退職をいたしましたので、それを引き継いでということで、今年初めて参加いたします。

現在、仕事においては、学校運営の方を携わっておりますけれども、家庭におきましては、

産後休暇中の娘を持つ母親でございます。今回のワーク・ライフ・バランスで悩んでいる最中にあります。娘がどういう生き方をするのか、私の真価が問われているような気がいたします。学校におきましては、ボランティア活動に生徒が一生懸命になっている姿、それに感動いたしております。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

【中山委員】 大分県商工会連合会の中山です。昨年度に引き続き、この県民会議の方にお世話になります。よろしくお願いします。

嬉しかったことですが、今年の2月24日に無事結婚いたしました。やっこの場で皆さんと一緒に少子化対策等に熱心に勉強できるのではないかなと思っております。これから、そのことを重要課題にもちながら、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

【橋本委員】 公募委員の橋本です。今年2年目です。よろしくお願いいたします。

私は、10年ぐらい「グッドイナフの会」、「ほどよくいきましょう」という相談会と、虐待防止プログラムを提供する「キャップ」というグループに所属しております。そのようなところで出会った子どもたちのことをいつもお話をさせてもらってるんですが、嬉しかったこと、今ちょっと3つぐらいあってどれを選ぼうか悩んでいたところです。県の青少年自立支援センター、ニートや引きこもりをなさってる方たちのところで今、NPOで参加させていただいてたくさんの方と出会ってること、相談に当たらせていただいてその中でまた何とかしていかなければならないのではと思うこと、それから、学校に行けなくなって通信制の高校に行ってる子どもさんたちが、私がちょっと係わってる附属養護学校の卒業生の青年学級のところに来てくれて、そんなこと今までできなかったという子どもさんたちが、ボランティアで皆の前で、ピアノを弾いたり、二胡を演奏したりして、なんか夢ができてきたということをお話してくれたこと、これが一番嬉しかったかなと今、3つの中でそれを選びました。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

【広瀬委員】 大分県社会福祉協議会の広瀬といいます。よろしくお願いします。

ちょっとプチハッピーなことですが、先週、市営陸上競技場のところを通勤してますと、高校生の方から声をかけてもらいました。なぜ声をかけられたのかなと一瞬思ったんですけど、よく見ると知った子でした。少年野球のお世話、協力をずっとさせていただいてたんですけど、そのときの子どもでした。子どもは本当に成長が早いなと思いながら、子どもさん

は私のことをまだ覚えていてくれたのかなあと、ちょっと心が温かくなりました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【藤本委員】 大分県医師会の常任理事をしております小児科医の藤本でございます。

私の嬉しかったことは、私の長女も小児科医をしますけども、この長女に子どもができました。つまり孫ができました。とても嬉しく思っております。

【会長】 ありがとうございます。

【帆足委員】 大分合同新聞文化科学部の帆足と申します。いつも皆様お世話になっております。

嬉しかったことですが、昨日、小6の娘が修学旅行から帰ってきました、私にお土産を3つも買ってきてくれたこと。もう1つ、先日、19年ぶりにプロ野球の公式戦が大分で開催されましたが、その試合でみごとヒットを放ちました大分出身横浜ベイスターズの内川選手のサインボールをもらえて、それを中学で野球をしている息子にプレゼントすることができたことです。

【会長】 ありがとうございます。

【椋野委員】 大分大学椋野と申します。教えているのは社会保障論ですが、今地域福祉に関心を持って調査をしています。実は大分市の郊外団地を調査させていただいて、それを昨年報告しました。その中で、みんな大型ショッピングセンターに車で行くから、団地の中にお店がなくなって高齢者が困っていると、朝市の希望が結構あるんだというような報告会を3月にしましたら、この間別の団地の方ですけど、その報告会を聞いていた精神科のソーシャルワーカーの方が、患者さんが作業してる農園でできる農作物を、調査した団地とは別の団地ですが、すぐ近くの団地で朝市を始めたんですよという話を聞いて、調査がすぐにお役に立ったということがとっても嬉しかったです。

【会長】 ありがとうございます。

【森委員】 こんにちは。連合大分の女性委員会の代表をしております森と申します。高等学校の教員と子育てを両立しながら、10数年間何とかここまでできております。

嬉しかったことですが、先ほどの坂井委員のお話が、あ、なるほどなと思う、ありがとうございますに感謝するお話を二つしたいと思います。今、高校では1年生を担当していますが、最初と最後の挨拶は、普通「起立、礼」ですが、最初に大きな声で「お願いします」と叫ぶようにして始めます。そのときは生徒だけでなく私たちも教員も言います。終わった後は大きな声で「ありがとうございました」と言って授業が終わります。最初はとても恥ずかしかった

生徒もいますが、それを毎日毎日、毎時間毎時間繰り返せば、何となくハッピーな気持ちになって、私たちも授業をした後、自然とああ、よかったなというような気持ちになるなあということ、今感じています。

それともう1つはちょっと遡るんですけども、去年この委員をさせていただき、意見広告を出す機会を与えていただきました。私が今とても急がしい学校に勤務しており、毎日朝6時半ぐらいに家を出て、7時、8時に家に帰るという生活を平日送っています。上の子どもはもう高校生ですけど下の子どもがまだ小学校2年生ですので、夫は、多分1日2.5時間の家事をしております。先ほどの目標達成の一人です。もうこの2年以上ずっと続けています。その夫に感謝の気持ちを言いたいんですけども、普段はイライラしていて、お互いに、ありがとうが言えなかったのですが、この意見広告で夫への感謝の気持ちを込めた広告を書かせていただきました。夫の方もなんか嬉しそうで、私も本当にありがたかったです。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

それでは、私が最後になりますかね、私は大分大学の山岸です。嬉しかったことを1つだけ挙げるとすれば、昨年秋、27歳の一番上の子が結婚しました。私はもう30代の半ばまで一人でいましたが、もしかしたら子どもたちも30代後半にずれ込むかなあと心配してましたけど、幸いにして早く相手を見つけてくれました。後は早くおじいさんになりたいなあと思っておりますが、藤本先生いかがでしょう、私も藤本先生のあとを続けられればいいのですが。これはもう私というよりは、息子夫婦にかかっていますので、これからは少し急かせていきたいというふうに思っております。

それでは、一回り回りましたけど、この会議は今のメンバーになって2年目を迎えます。途中で少し委員さんが代わられましたけど、初めて参加される委員さんも、どうぞ活発なご意見をお願いいたします。

先ほど、これまでの県民会議の意見や県の関連事業などについて事務局からご説明いただきました。この後、そこで出された事柄も含めてご意見をいただきたいと思います。

今日の県民会議は、2つのテーマを設定しておりますので、そこをまず確認したいと思います。1つは「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」ということ、そしてもう1つは「地域における子育て支援の充実について」ということになります。

初めに、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」ということで、皆さんからもキーワードをいただいておりますので、これを中心にご意見いただきたいと思います。その中で、先

ほど塚本委員さんからいただきました質問等についても、もし渡邊さんの方からお答えいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

ワーク・ライフ・バランスということで、皆さんからいろんなキーワードをいただいています。そして、一致するご意見もいっぱいあるかと思えますけど、いかがでしょうか、どなたからでも手を挙げていただいて、こんな意見持ってるんだけどもということがあればありがたいんですが、どうでしょう。

【椋野委員】 先ほどの、佐藤委員がおっしゃった、男性の働き方を変えようというのを私もキャッチコピーで挙げてますが、実は、昨年、大分大学で「少子化への対応－働き方の見直しを中心に－」というフォーラムを開催しました。フォーラムを開催するにあたって、大分県の実態がどうだろうかということがありましたので、連合大分のご協力を得て調査をしました。その調査報告書を、今日、参考までにお手元にお配りしておりますけれども、組合を通しての調査ですので、かなり条件のいいところをご回答になってるようで、これを全体とってはいけないというふうに思える数字なんです。実は、それでも、男性で育児休業を取ろうと思う方が、大分だと15パーセント、女性で50パーセントですけど、全国だと、特に男性は30パーセントです。年齢が、大分50歳までで、全国40歳までなので、年齢の差はありますが、そういう条件のいい職場の方たちでも、男性で育休を取ろうと思う方は、全国に比べると低いという状況があります。それから、そのフォーラムを開催するときに、県の福祉保健部はもとより、商工労働部長も実はパネリストに出席いただいて、県商工労働部や大分労働局のご協力も得、経営者協会にもお願いをし、それから調査にもご協力いただいた連合にもお声をかけと、やったんですけども、やっぱり企業の反応がほとんどありませんでした。私も同級生ネットワークなんかで声かけたので、そういう人は社長も来てましたけど、やっぱりまだ企業の方がこのワーク・ライフ・バランスについての認識をお持ちでない。どうしても女性の子育て支援、思っても女性の子育て支援と思っておられるという感じがします。さっきの佐藤さんがおっしゃった緩やかなパパ・クォータをやってみるとか、前回も確か知事さんに、是非県民への啓発の意味もこめて、県庁の男性に育休をどんどん取ってもらってくださいというお話をしたかと思いますが、そういうことも含めて、もう少し啓発に力を入れていかないとまだまだかなという感じがいたしております。勿論制度も重要ですけど。

それで、佐藤さんと同じように県の施策のメニューを見て、男性の働き方を変えるメニューになってないなど実は私も思ったりしました。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。先ほど、佐藤委員さんからパパ・クォータ制というのを、緩やかなという言葉をつけて、大分県が率先してみたらどうかと。率先することによって全国から注目も浴びるでしょうし、そしてまた大分、別府でもしそれをやるとすれば、それが一つのモデルになるかなというご意見がありました。そして今、椋野委員さんから、それを少し支援するような意見がいただけましたが、今、椋野委員さんのお話聞きますと、全国レベルよりやっぱり大分県の場合には、母体になったサンプルもちょっと違いますけども、まだ意識が低いということでした。そこをどうするかという課題が残ってるかと思えますけど、どなたかご意見、こんなふうにしてはとか、あるいはこういうことをやってみたらいい結果が出るかもしれないというような、方法というほど強いキーワードでなくていいと思いますので、入口のところでも何でも結構です。いかがでしょうか。橋本委員さんどうでしょうかね、昨年度からずっとお願いしていますけど。

【橋本委員】 そうですね、やっぱり皆頑張りすぎてるところがあるので、先ほどもおっしゃってましたが、新聞なら書けるけど、家に帰ったらきついでなかなかありがとうと言えなかったということが、本当に事実だと思います。そういった点に私もちょっと気になってました。

児童クラブとかができます。そうすると、もう家庭の代わりに児童クラブとかがするようになっているシステムに今制度としてはなっていますが、一方家庭教育、親業ということが出ていましたけど、本当の意味で、そういった事が親にできるか、その施策でできるのかなということを、今年、突っ込みたいと思って出ております。

【会長】 そうですね。確かに今、保育ニーズはものすごく高まっていますし、小学校低学年の学童保育のニーズも高まっていますけど、それに応えさえすればいいのかというと、そうじゃなくて親子のふれあいをもっとやっぱりしなきゃいけないという面も一方であるかと思うんですよね。そのへんどうでしょう。何か意見お持ちであればどうでしょうか。

【竹上委員】 毎日新聞に、「未来育て、男と少子化」というのがシリーズで出てます。そしてそれをずっと私も読ませていただきましたけど、男性が子育てにもっと積極的に係わろうというところから始まっています。けれども、今の社会の地域の中においては、やはり子育ての場は女性が中心になっている。だから男性が子育てする環境の場が作れてない。これをどうするかということが、一番の問題になっているのではないかと思います。私がここに挙げたのは、基本的に子育ては家庭の中ではないかと思っております。私もガールスカウト35年しておりますが、基本的にやはり人間形成は家庭が一番主だと思っております。この家庭から生まれてくる支援というのはあるんですけども、やはり一番大事な父親の影響

というのが、昔から必要だったのですが、なかなか企業等の兼ね合いで、子育てに参加できなかった。時代は変わりましたといいますが、まだ参加できない。そこをどうするか。昨日の新聞でしたかね、マンションの女性が殺されて、遺骨が水道管の中で流された。そのときに全く実家に帰らない。なぜ帰らないかといったら、父親が大嫌い、殺したいほど大嫌いという環境で育ったそうです。だから子育てのときの父親の大切さ、重要さ、本当に私も今、必要と思っております。

【会長】 そうすると、家庭の中でとにかくお母さんはかなり係わってるだろうけど、父親が係わらないというのが現実としてあるということになりませんか。皆さんからいただいたワーク・ライフ・バランス実現に向けての意見のここでは、例えば衛藤祐治さんが「働く母親の負担を減らそう」とか、佐藤新太郎さんが「家事、育児も立派な仕事」と書いていますが、そこは意識改革に係わってくるかと思えます。柴田文子委員さんからは「産休、育休の普及と経営者の率先した取組み」、それから塚本美穂さんも「就労環境と生活環境の整備」と、今私が名前を挙げた方からちょっとご意見いただきたいと思うんですが、衛藤委員さんどうでしょうか。

【衛藤祐治委員】 実は、私、このワーク・ライフ・バランスのことについては、積極的な意見をあまり持ってないんですね。実は、養護施設は、今もうほとんどどこもいっぱい状態で、里親さんのところに随分増えてまして、子どもを育てる環境がどんどん悪化してる。家庭が壊れてきてる、社会が壊れてきてると思います。そのところを抜きにして、子どもを増やせとか、労働力不足だから女性の労働力を社会にもっとどんどん出すためにこういう施策をしようということは、何かちょっと怖いんですね。それをするのであれば、同時に赤ちゃんがお腹の中にいるときから3歳までが子育てにとってものすごい重要な時期であるとか、その時期の愛着形成がその後の人生を左右する大きなものであるというようなことが伝えられて、皆が意識を持つことが先なのではないかなと。昔はきっとおじいちゃん、おばあちゃん、おじちゃん、おばちゃんが家庭の中に一緒に同居しながら、その役割を担ってたのでしょが、それがどんどん消えてます。そんな中で、子どもだけ増やせよ、お母さんは外に出るよということは、すごく怖いんですね。ただ、こういう宿題があったので、お母さんの負担を減らして、お母さんがもっと気持ちを楽にして子どもと向き合える、そういう時間を作ってほしいなということで書きました。

【会長】 その1つとして、パパ・クォータ制というのを佐藤さんが提案なさってるわけですが。そういう意味では、働くということと、それから働くこと以外のところで、生活の中

には子どもを育てたり、それから年を取った方たちを介護したりということも実際入ってくるわけです。そのところが今、分かれてしまったところが問題なんではないか。

【衛藤祐治委員】 本当にもうにも問題が大きすぎる。最初に僕が豆を植えた話をしましたけど、自分たちが子どもと一緒にできることを、子どもと同じ時間を使ってやっていくことしか今はできない。社会を変えるなんて僕は全然できない、自分自身がやっぱりよりよく生きて、それを子どもにどう伝えていくか、それしか今はできないなあと思っております。

【会長】 いろんな意見お伺いする中で、また衛藤さんのご意見をお伺いするかもしれませんが、もうひとかた、似たようなご意見だった方が柴田委員さんですね。

【柴田委員】 あまり大きいことはできないし、望めないですけど、まず、子どものところに1週間に1回は早く帰りましょうということで、水曜日をノー残業デイにして5時ぴしゃりに仕事を止めて、「私が率先して帰るよ」と、もう5時15分には誰もいません。もう始めて何カ月かなりですけど、周りから「そんなの奥さんできんわー」と言われましたが、「やります」と言ってやりました。見事にできました。子どもが最初「お父さんどうしたん」と言ったので、「いや、こうこうで残業せんでいいんや」と。私どもは建設業ですから、残業もマンネリ化しております。だからどこかで打ち切らなきゃいけないと思ってやりましたら、まずそれは成功しました。

先ほど大分大学の先生おっしゃいましたけど、私、娘が3人いるんですけど、やっぱり娘婿の置かれた環境は休みも取りにくいし、土曜日働いてます。次女の夫婦は共に高校の教員でございますから、私からすると恵まれてるなど。私どもも中小企業でございますから、できることから一つずつやればと思います。「子どもの体調が悪いので、今日2時間休暇をください、遅刻します」とか言って、必ず連絡ありますけど、「もう1日休んでしっかり見てあげなさい」と。私ができることはそんなことですから、それを実践しております。ほかに大きいことはなかなか難しいです。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。柴田さんのような実践が続けてなさっていったら、随分と違うかなというふうに思って聞かせていただいたんですが、もうひとかた、塚本委員さんですね、どうぞ。

【塚本委員】 今、ワーク・ライフ・バランスについて出ましたけど、子育てと就労を見ると、やっぱり必然的に就労の方に重きが置かれていると思います。仕事も大切なんだけど、育児が大切という意識が少しは高まってきましたけれども、社会的に認識が低いということがあると思います。先日新聞を見ていたら、その育児、母親が育児をする1年間を賃金に置きか

えたら、大体1千万円に相当するということが出てきましたけど、そのくらい育児は大変だという認識を持って、父親も母親もその育児の負担をお互いに共有し合うことが大切だと思います。今、特に子どもとコミュニケーションを取れていないことが多いと思うので、朝、おはようなり、ありがとうなり、言葉を掛け合ったりすることで子どもと向き合えるようなそういう環境をつくっていくことが大切だと考えています。

【会長】 なるほどね。先ほど森委員さんおっしゃったように、夫婦の会話ですね。ありがとうございます。今のことをめぐっていかがでしょうか。はい、どうぞ。

【坂井委員】 先ほどのお話を聞いてて、意識改革という面のお話はよく聞かれるんですけども、例えばパパ・クォータ制度を実践していくためには、私もちょっと事業をやり始めて分かりますけれども、企業というのはやっぱり補助金とかがないと全く動かないんです。だから橋本さんがおっしゃったように、地域での子育て支援事業、保育所だとか放課後児童クラブだとか、病後児保育などに回すお金を、もうちょっと企業への就労、例えばパパ・クォータ制度を実施してるところに補助金を出すとか、そういう予算の配分を変えていっていただきたいなと思います。

【会長】 なるほどね、そうすると制度が具体化しますよね。一つ動くかもしれない。車輪が一つ動き始めると全体が動くかもしれませんがね。他に何かどうでしょうか、今のようなことが。

【尾上委員】 今のお話に関連することですけど、私も、昨年、佐藤委員のお話をたくさん聞かせていただきまして、緩やかなパパ・クォータ制度の導入等は必要なことだと切実に感じています。最近、小学校・中学校の入学式・卒業式において、夫婦の参加が多いのがどこの学校も目立ちます。でも、制度の導入とかという器もとても大切なことだと思いますけど、私個人になるかもしれませんが、なぜお父さんが参観日や卒業式、入学式に來れないかというのを私たちが話をしたときに、例えば職場の上司に当たる方という年代が佐藤委員のような方だったら、「そこに行きたい」と言えば、「どうぞ行ってください」、「育休取りたい」と言ったら「どうぞ自分もとてもいい経験したので」という励ましの言葉をいただき、とてもいい制度だなという利用ができると思います。しかし、「お休みさせてください」と言うにあたって、許しをもらう相手の上司の方は年代的にお仕事をされて、参観日、卒業式、入学式等行けなかった、行かなかったっていう方がいらっしゃるのが現実です。「自分が行けなかったから、あなたはそういう制度を利用して行って来てください」というような優しい言葉をかけていただくことがあれば、現実問題として、父親の参加がいろんなことに反映する

と思います。そういう言葉をかけていただくような、理解していただけるような、そういう時代が来たんだというお話を、制度を利用する私たち年代の者だけでなく、利用していいんだよと言っていただけるような年代の方にも、是非お話をしていただけるようなことがあればなという願いをしたいと思います。

【会長】 今そういう管理職的な立場にある方たちにも、意識改革をということになるわけですね。先ほどの柴田委員さんからとてもいいお話聞きましたけど、是非柴田委員さんのようになっていただきたいということですね。ほかにどうでしょうか、今のことについて、何かご意見ありましたら。

【衛藤 隆委員】 大分県中央会の衛藤と申します。今、企業の方のご理解をいただくにはどうすればいいかということですが、今年、企業の方に案内を出しまして、3か所で研修会を予定しております。東京から講師を呼びまして、7月の下旬に大分市、そしてあとは日田と県北地域で予定しておりますので、是非皆さん方にも聞いていただきたいということで、ご案内を差し上げたいと思います。

【会長】 そうですね。そうすると、今、尾上さんがおっしゃったようなこと、企業によってはされてるところがあると、またしようという意気込みになってるということですね。とてもこれはありがたいです。

【衛藤 隆委員】 そういう事例も発表しまして、いろいろ研修会を計画しております。

【会長】 ほかにどうでしょうか。

【森委員】 昨年度も少しお話はしましたが、私の夫は子どものPTAに毎回参加をします。「いつもお父さんですね」というふうに言われますけれども、「授業参観を見に来るお父さんは何人かいるんだけど、その後の学級懇談にいるのはいつも俺だけだ」というふうに言います。よそのお母さんからも「いいな、森さんのところはいつもお父さん」、「いや、あなたのところもお父さん来たら来てもらえばいいのに」と言ったら「いや、言ってもね、休みでも行かないのよ、うちは『なんで男が行くか、恥ずかしい』というふうに言われる」と。私の夫はもうその辺はふっ切ってますので、たとえ女性の中に一人であっても、今は平気になりました。そして、先生からは「本当お父さんは偉いですね」と、家庭訪問のたびにお父さんを褒めちぎられます。とてもいい気分で子育てに係わっています。ただ、最初の一步が皆さん出ないんだと思います。一度出て行けば、こんなにいいものだったのか、周りは女の人ばかりじゃないかみたいな、何かそういう意味で楽しいPTAということに気がつくんですけども、その一步が踏み出せない。だから、その背中を押すのが何かいるんじゃないか

なと思いました。

私の夫は一応教員ですので、環境的にも出やすいんですけども、条件的に可能な人たちからまず率先してやるのが絶対に良いと思います。行ってみたら、「なんだ、結構お父さんいるじゃないか」というムードがあちらこちらで出てくれば、企業のお父さんも行ったからといって、「あなた暇なのですね」とか言われなそうです。PTAに来てると、「あのお父さん仕事してないの」とかいうふうな目で見られたりするということも聞きますので。

前にもお話ししましたが、是非子育て休暇という制度を取り入れていただけたらどうか。すなわち学校行事、PTA、これは有給休暇ではなく、子育て休暇という特別な休暇制度の名前を付けていただければ、上司に出す時も、「今日は子育て休暇です、何時からPTAに行ってきます」というふうにして、お父さんも出て来れる。普通の年休とは違いますので、気持ち的にも違うし、出て行く時も、「ちょっと今日はPTAに行ってくるからね」と言いながら職場を離れる。そういうことが一人、二人と出てくれば、「じゃあ俺も今度行ってみようかな」というムードが、職場にちょっとずつ広がる、そのきっかけになるのではないかなと思います。ちょっとしたことですけども、年に2、3回のほんの1、2時間、あるいは3時間ぐらいの時間ですけども、そこに子育て休暇という名前が出るだけで、「ああ、あのお父さんもやってるんだな」とか、「あの人も子育てに係わってるんだな」ということが、職場にも目に見える形で、ひとつの広告みたいになって、「じゃあ私も」というようなムードのきっかけになるのではないかなと思います。是非取りやすい制度を取り入れやすいところから始めて、そして企業へと広げていくということができれば、良いのではないかなと思います。

【会長】 なるほどね、今またひとつ新しい提案がありましたですね。そのことをめぐってでもいいですし、あるいは関連で結構ですが、いかがでしょうか。どうぞ佐藤委員さん。

【佐藤委員】 全くおっしゃるとおりだと思っています。背中を誰が押してくれるのかという話ですが、私は本当に一歩が出なくて、実は育休なんて取りたくないと思ってました。ですが、こういった機会があって、本当に変わってきました。自分ではそう思うんですけども、どうでしょうか。日本的と言いますが、男性が育児に係わってきた国が元々日本でありまして、効率化を追い求める産業革命以後、男性と女性の役割分担が固定化してしまったということなんですね。そのところをよく考えておかないと、女性が家庭の中にといいことになってしまう。それが当たり前だということをもう一度考え直さなきゃいけないと思っています。宣教師のルイス・フロイスが、「日本は父親が子育て、育児をする国だ」と手紙に書いて本国に送ってます。そういう国であったわけです。これは日本的なんです、明治以

降こういったことになっていった。

そこで、今までの育休推進あるいはワーク・ライフ・バランスの推進を進めるためのデータが何点かありますが、まず1点、父親の子育て推進は経営にプラスと答えた企業が93.1パーセント、これは日経新聞のワーク・ライフ・バランス調査に答えております。なぜかといいますと、今年度、内閣府が専門調査会を作って調査しましたが、出産退職、そして残業はコスト増だという結果を出してきております。ワーク・ライフ・バランスというものは、今後の日本を考える上で非常に重要なことであると、今年度の「少子化社会白書」にも書いてあります。このままでいくと2050年には労働力人口が3分の2弱になってしまうと。そうすると社会保障費への増大等でいろんなところにしわ寄せがきてしまうと、今やらなければならないんだということも書いております。実際に推進してほしい、もう緊急の課題だと私は思っております。

まずは父親の課題と私は提案しましたが、もう1つデータがありまして、父親が参加することで、どのような結果があるのか、あるいは父親が参加しないことによってどのような結果を生むのかということ、菅原ますみさんという研究者が研究しております。「父親の育児行動と夫婦関係、そして子どもの精神的健康との関連」といったことで発表していますけれども、お父さんが育児をすると子どもの自己評価が上がると。私は父親が参加することによって子どもに何を与えるのか、社会性とか勇気とか、こういったものが与えられるのではないかと。勿論、男女入れ替わっても変わらないんですが、父親が係わることによって、重要な役割があるんだということを思っています。その結果、どういったことが生じたのかと申しますと、あまり父親が育児に係われなかった場合、生きていても仕方がないと思うと答えた子ども、5歳から6歳児、約3倍に増加しております。そして一人ぼっちの気がすると答えた子どもが、約2倍、こういった結果が出てます。なかなか係われない状況があったりするわけですが、これは早急に制度を構築していかなければ、子どもたちがどのように育ってってしまうのかと。子どもは大人がつくった社会でしか生きることができないということ、もう一度考えるべきだと思います。

【会長】 大事なポイントを今指摘していただきました。そういう意味では、明治以降、産業構造変わってくる中で、核家族化も進むし、そしてまた子育て文化そのものが変わってしまったというんだけど、以前のあった子育て文化の中の良さをもう一回、回復しなきゃいけない。ただし、そのまま産業構造をそっくり変えられるかといったら、変えられない現状があるわけですね。その中で、でも江戸時代まで続いていた、いい子育て文化をどうやって取り

入れるかというところで出てきたのが、例えばワーク・ライフ・バランスということではないかと思います。

もう1つ、保育所に対しての期待が今ものすごく寄せられています。それから、子どもが病気をしたときなんか、例えば藤本先生のところだと、夜でも赤ちゃんを診てほしいというのが現実の親の願いとしてはあるんだと思いますけど、全部“はい”になると、24時間保育、24時間医療という形にもなる。でも本当にそれでいいのかどうかということは、そこで従事してる方たちからもそうだし、また親子の接触ということからも、また問題もあるかもしれません。そういう点についてちょっとお話しいただきたいんですけど。安東先生どうぞ。

【安東委員】 先ほどからの話を聞いていて、ちょっと疑問に思うことで申し訳ありません。別に賛成反対でもないんですが、男性が育児に係わるということは本当に大切なことで素晴らしいことだと思います。ですが、その前に女性が子育てをするというのもう一度女性の方が考えてもらわないと、それが一番基本的な問題ではないかなと、一応保育士としては思っております。それはなぜかと言いますと、子どもが求めているものは何なのかということを見ると、本当に0歳から3歳、4歳までは、子どもが一番求めているのはお母さんなんです。子どもの視点から私たち保育士は考えてますので、お父さんが勿論子育てに参加することも良いですが、その前に、母親が子どもを、自分が産んだ子どもをみるということをまず一番に考えていただいて、それからご主人に当たる方にお手伝いしてもらおう。少しお母さんが考えていただきたいと思うのは、以前の子育ての状況からみると、今、母親の育児力がちょっと低下してます。お父さんがよくお迎えにも来るし、いろんな行事にも参加してくれます。でも、「我が子を育てることがいやだ」ということを平気で言っているお母さんがいるんですね。女性がまず考え、そしてお父さんが一緒にという形で、共に育て合うという気持ちを持っていただきたいなと思います。

そして、父親が休まないの良い子は育たないと思うのは、これはちょっと間違いだと思います。やっぱり中小企業で働いてる方でなかなか休みが取れずに、仕事をしないと一日の生活もできないというお父さんがいます。やはり公務員の方とかいうのは休みがよく取れてます。でも中小企業の方は本当に厳しくて、「もう取れません」と言ってます。私たち認可保育園では、行事がすべて土・日に行っております。そして夜に行事を行ったりしています。もし教育委員会の方でそういうことができるのであれば、PTAも日曜日にしていただければお父さんも参加できますし、そういうことができれば良いのではないかなと思います。まず子どものことを一番に考えて、子育てをしていただきたいなと思ってます。

【会長】 保育の現場でなければ、なかなか思いつかない部分がいっぱいあるかと思って、新しい視点を今入れていただきました。私もお世話になった保育所とずっと今でも関係持っていますけど、やっぱり変わってきた様子というのを時々お聞きします。それから小野委員さんはどうでしょうかね、小学校低学年の子どもたちのこともあるかと思えますけど。

【小野委員】 今、安東さんがおっしゃいましたように、やはり保護者が忙しい。お母さんも働いている、お父さんも当然働いていますけれども、生活に追われて朝早く出られて夜遅く帰られる。そういう中で、指導に当たっている教師たちの悩みは、お家の中で時間を確保していかにも子どもと向き合ってもらえるか。どうしたら良いかということ課題として持っているわけです。

今しか子育てはないんですよって、常日頃から機会があるたびに言って、もう少し頑張ってくださいというお話を保護者にしますが、自分の子どもをこういうふうに育てたいとかそういう思いがなかなか家庭から伝わってこない。オープンスクールも多く開きたい。PTAも回数を持ちたいといっても参加率がとても悪い。オープンスクールでは、うちの場合は特に地域の方にも開放しますが、人数的にはお父さんといったらPTA会長さんだけです。あとは地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが参加してくれる。そういう中で、小学校であれば6年間、特に低学年の間だけでも、もう少し係わって欲しいなということが現場の願いで、それをどう克服するかということも課題です。

【会長】 なるほどね。子どもが少し大きくなって高校生ぐらいまでということ考えたとき、今日は高校の校長協会の代表の方もお見えですけど、やっぱり男性、お父さんの係わりというのは必要があるかと思うんですけど。

【藤内委員】 お父さんの係わりは、子どもの将来に直結をするという意味合いで、小・中より多くなるかと思えます。本校では、オープンスクールも行っております。日頃来れない保護者のために、1日設定しておりますので保護者及び地域の方々、学校教育に関心のある方々、お誘いをしてどうぞいらっしゃいというふうなことを、月1回決めております。

それから、子どもたちのことを見ました時に、ちょうど家庭科の男女必修が始まって、一番初めの子どもたちがそろそろ30歳になります。その子どもたちが、どういうふう子育で係わっていくのかということがとても楽しみです。今、家庭科の中では、非常に家族ということを通して教育をしており、保育実習、保育園に行つて子どもたちと係わる、そういうことを通して自分の将来像を考えてもらうという様な形の体験学習等にも力を入れております。今、子どもたちはオムツを換えたりとかそういうことをするのに、若い男性はあまり

抵抗がないように思います。自分の娘を見てても、つれあいは大変協力をしてくれておりますので、そういう感性をそのまま意識として育ててほしいなど、条件づくりはこれから必要ですが、意識としてはそういうふうに育ててほしいなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。それから、医療現場、それから福祉の現場から、藤本委員さん、それから広瀬委員さんの順番にちょっとお聞かせいただけますか。

【藤本委員】 子育てというのは、基本的に非常に難しいものです。そしてこれは、親になれば自然に子育てができるという定まった能力じゃないんです。これは学習し獲得して初めてできることです。その学習するチャンスが非常に少ないということをまず我々は認識しておかなくてははいけません。親になるための教育をどういう形でするかということをもっと考えなくてははいけません。そのとき、安東委員さんが言ったように、やっぱり子どもの視点というのは忘れてはいけません。今、子どもたちの集団が非常に少なくなってます。学校やそういうところで集団でいなければ、子どもたちの社会化というのは、もうほとんどなされないという。だから現在の子どもたちが生きてる環境がどういう状態かということも評価したうえで、子どもたちの環境整備をしていかなくちやいけないのではないかと思います。

山岸会長さんがおっしゃったように、24時間何でも満たすことが良いのかと言われると、それはいろいろ問題あるでしょう。しかし、制度としては24時間いつでも安心できる制度を作っていかなくちやいけない、そういう時代であるということはもう間違いない。だからそれを一人が担うというのは難しいでしょうけども、皆で担ってできる社会を目指してつくっていかなくちやいけないのではないかなと思います。ちょっと観念的になってしまいましたけども、現実を見据えた中で、基本的に考えておかないといけないことは、我々人間は子育て能力を誰もが持って育ててるわけではない。子どもができて、それを教えてもらって初めて獲得するということを決して忘れてはいけないということを強調しておきたいと思います。

【会長】 経験を通して学習しないと身に付かないものだということを今おっしゃっていただきました。広瀬委員さんどうでしょう。

【広瀬委員】 骨の部分、今、藤本先生からお話があったところだと思っております。私どもが取り組んでるところは福祉の世界でありますので、どうしても地域福祉を進めている立場から言うと、やっぱりまずご本人が頑張るのが大前提でありましょうと思っております。その後で、それでもできない困りごとをどうするかというところで、いろんな取組みをしているわけです。昨年、大分県下の1万8,500世帯の日常生活の困りごとの実態調査を行いまして、大分大学のご協力いただいて分析等を行ったところであります。その中で大きく出て

きた困りごとの層がありまして、その一つが、実は子育て家庭の親子、特に子育てをされている若いお母さんの悩みが深いということが出てまいりました。今、藤本先生からおっしゃった、「実は育て方が分からない」ということが、本当かなあと私は個人的に思ったけど、やっぱりそうだと思います。

それともう1点は、地域との係わりがすごく少ない。困っているときに地域に相談する人がいないというのが、実はいっぱい出てました。高齢者の場合は、結構隣近所の間人間関係ができてますけど、若い人の方が意外と薄いんだなあということが見えてきたところでありませう。今、私どもでは、そういう方たちの拠り所になるようなサロン活動を進めております。県内で95、市町村の社会福祉協議会でそういう場づくりをしてるんですけど、お困りになってる方たち同士が話し合う場も、これからもっともっと要るのではないかな。外から外からではなくて、自分たちの課題を自分たちでどうするかという視点が実は一番大事なのかなと思って、今いろいろ取り組んでいるところでございます。以上です。

【会長】 ありがとうございます。あと、お三方からも意見いただきたいのですが、商工会連合会の方で、結婚されたばかりという中山委員さん、それから大分労働局の大坪委員さん、そして報道関係帆足委員さん、よろしくお願ひします。じゃあ今の順番でお願いしてよろしいでしょうか。

【中山委員】 こうして皆さんの話を聞いてたら、なかなか難しい話だなと思っております。私も、奥さんになった人と時々話をします。「子どもを二人作っても養っていけるかな」とか、「今、結構ガソリン代も高騰し、ほかの食品の値上げとかも多々ありながら、子どもを育てていくのも、なかなか厳しい問題だな」と。そして、子どもを持つ親の人にも聞くんですけど、先ほど話をしたように、「授業参観等はやはり男は行けない、奥さんがやっぱり行ってそこでいろいろと見るべきではないか」という話を聞きます。また、この会議に参加して佐藤委員が言ったように、やっぱり男性も行くべきだという意見も聞いて、私もどっちがいいのかなと正直思っていますが、やはり自分の子どもができたときには、PTAとか授業参観等にも行って、自分の子どもがどうなってるのかなというのを、正直、見たいなとは思っております。以上で終わります。

【会長】 中山さん、佐藤さん、今向き合っていますので、どちらの方が綱引きで勝つか、2年後が楽しみでございます。大坪委員さんどうでしょう。

【大坪委員】 今までいろいろとお話を伺ってまして、先ほど、特に中小企業は忙しくてなかなか休めないといったような、現場の厳しい実情が伺われるようなお話もありましたけども、

私どもは国の行政機関ということで、このワーク・ライフ・バランスもこうやれやれと、かなり言われてる方です。労働局の立場としては、例えば労働時間等設定改善とか、あるいは先ほども話が出てましたけども、ノー残業デーの推進とか、そういった面からの取組みといったものもあるかと思いますが、私が所属しております雇用均等室というところでは、従来、企業における仕事と家庭の両立支援といったことにも取り組んでおります。

具体的には、育児休業や介護休業、勤務時間短縮等の普及、定着を図るための説明会を開催したり、事業場を実際に訪問して指導させていただいたり、事業主の方や労働者の方々からの相談にもお応えするといったようなことを行っています。育児・介護休業法という法律がありますが、こういった業務をやってきて、かなり定着してきた感じはあるかなと見ていますけども、ただ、一方で相談内容を見てみると、相変わらず「育児休業をさせてくれない」とか、あるいは「育児休業を取りたいと思ったら辞めろ」と言われたとか、そういったかなり深刻な相談も多いです。実際に事業場を訪問してみると、やはり事業主の意識が低いといったようなところもあります。育児・介護休業の規程も整備していただくようお願いしてますが、規程もまだまだ整備されてないといったような実情などもあります。

あともう少し言えば、説明会などを開く際にも、来る企業は何度でも来ますが、来ないところはなかなか来ないといったような実情もあります。女性の方々ができる限り仕事を辞めないで、継続して仕事と子育て両立しながらやっていってほしい。一方では、男性の方々も、育児休業などを取りやすいといったような環境を整備していってほしいといったようなこともありまして、これからもどんどんそういった業務を進める中で、企業あるいは事業主にも理解をもっと図っていく必要もあるのかなというふうに思っております。以上です。

【会長】 それを進めていく部署ですので、是非よろしく願いいたします。

この第1番目の方では最後になりますけど、報道機関にいらっしゃる帆足委員さんどうでしょう。

【帆足委員】 1点、ワーク・ライフ・バランスという言葉ですけど、この言葉というのは、なんか、わかったような、わからないような、ちょっと難しい言葉だと思います。国の説明では、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できる社会」とありますが、何かわかったような、わからないような、行政の言葉としては、いつもこんなものなんでしょうけども、もう少しこのワーク・ライフ・バランスという言葉を使うときには、丁寧に説明しないと、なかなか一般的にはわかりにく

いと思います。

また、浸透させるためには、棕野先生のところで調査なさってましたけども、県レベルでも、実際現場の声を拾い集めるような努力もしていただきたいなと思います。

【会長】 どうぞ。

【棕野委員】 1つだけちょっと補足させていただきたいんですが、男性の働き方を変えましょう、男性が育休を取れるようにしましょうというのは、男性だけが取ればいいということではありません。ただ、男性が育休を取れるような職場だったら女性も育休を取りやすいんです。女性だけが子育てと両立できるようにしましょうという言い方をすると、どうしても企業は、女性はお休みを取るし育休も取るし、目いっぱい使えないので女性は使いにくいと。じゃあ男性を採ろうということになって、私はデータを見てませんが、大分県は、女性が常勤で結婚後も続けられる職場が少ないとよく聞くものですから。結局、女性は結婚後、仕事を続けながら家庭のこともやるということを職場にどうしても気兼ねしてしまって、辞めて非常勤になるということではないかなと。選択して非常勤は良いのですが、続けたいけど続けられないということではないかと。そういう職場を変えるには、男性が育児休業を取れるような職場にしようということが早道なのではないかと。女性ばかり応援すると、どうしても統計的差別になって、女性は使いにくいということになるので、男性が育休を取れるような職場にしましょう。それは当然女性も育休を取れたり、子どもに係われる職場ですという、いわば戦略的な意味で言ってます。さっき、男性だけがやって女性、母親がやることをもっとやるべきなのに、そこが疎かになってるんじゃないかと誤解されたような気がしたので、そこだけちょっと戦略ですということを書いたかった。

【会長】 女性も含めているんだけど、戦略として、男性というのを打ち出した方が、女性のところにも波及効果があるのではないかと、そういう意見として出してるんだということですね。それじゃちょっと短めにお願いしますね。どうぞ。

【坂井委員】 先ほどの話にも係わることだと思うんですけども、今なぜ母親が育児放棄をするかとか、虐待をするかという問題は、別に子どもが元々可愛くないわけではないんですよ。仕事とか家事への負担とか、そういう別のストレスが重なって、結果的に育児がきついか、そういう全部につながってる問題なんです。だから、母親が育児が楽しいと思えるようにするためには、やっぱり男性の育児参加というのが必要不可欠になってくるのではないかと思います。

それと、先ほど佐藤さんの意見を聞いてなるほどと思いましたけれども、父親が育児に参

加するためのメリット、企業に対するメリットとか、父親が育児するとこんなに楽しいぞ、みたいなことを、もっと打ち出していったら良いのではないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。そのメリットも前面に出したらどうだろうか、新しい提案をしていただきました。ありがとうございます。

このワーク・ライフ・バランスについては、議論していけば6時、7時になってもまだ続くのではないと思うぐらい、いっぱい課題を抱えてると思います。ですから、今日は結論ということは出ませんが、いろんなご意見をいただくということで、これでとりあえず終了させていただきます。

そしてもう1つ、今度は、「地域における子育て支援の充実について」ということで、ひとつご意見いただければと思います。

今、3時半を少し回ったところですので、4時5分程度までその議論をしていただきます。その後、知事さんお出でですので、コメントをいただければと思います。時間的にはちょっと短すぎるかもしれませんが。

第2「地域における子育て支援の充実について」、これも皆さんからキーワードをいただいております。昨年から引き続きの方もいらっしゃいますけど、今年公募された方からまずはお聞きしたいと思うんですが、今お話しいただいた坂井委員さん、塚本委員さん、橋本委員さん、それから佐藤委員さん、4人の方から先にお伺いしてよろしいですか。

【坂井委員】 地域における子育てという問題については、自分でもやっていることですが、子ども、母親と子どもの悩みというものを、もっと救い上げられる場所づくりというのが一番求められているものなのではないかと思います。子育てが楽しいとか思えるようになるためには、「子育てしなさいよ」とか、「こうしなさい」と言われても、楽しいとか子育てしたいという気持ちはやっぱり湧いてきません。その裏側にある悩みという部分を排除しなければ、自然と子育てやりたいという気持ちは湧いてこないんです。だからストレス軽減というものを地域で吐き出せるような場所づくりというのがあればいいなと思います。

【会長】 ストレスを感じない子育てってないでしょうから、それを発散できる場。

【坂井委員】 多分、皆さん本能的に子どもが可愛いという気持ちは持ってらっしゃるので、やっぱストレスが一番問題なのかなと思います。

【会長】 なるほどね、そういうストレスが発散するということを含めた場をつくっていったらというご意見だったんですね。塚本委員さんいかがでしょう。

【塚本委員】 先月、子どもが家に帰ってきて、今日は老人会のじいちゃんとゲートボールを

したという話をしました。学校を中心に、そういう老人会というのがありまして、一緒にバレーボールやゲートボール大会をしたり、竹トンボを作って一緒に飛ばしたり、おはじきを一緒に弾いたりとか、そういう活動を行っています。親と子どもで育児をするということも勿論大切ですけど、地域の人に、自分の子どもを知ってもらおうということも大切だし、何か悪いこととしてれば注意してもらったり、ネットワークを作ってコミュニケーションを図っていくと、また広い意味での育児ができるのではないかなと考えています。それ以外にも、田植えや芋掘りなど、いろんな体験をすることによって、地域と親子を結ぶネットワークというものができるとかなと考えています。

【会長】 なるほど、そういう異世代間の交流みたいなものを地域の中で、かつて確かにいっぱいあったと思います。それが今、失われているというところが問題かなということで指摘していただきました。それから橋本委員さんどうでしょう。

【橋本委員】 私も、大分の方にも来て、相談会をさせていただきました、その中で悩んでいるお母さんとか、子どもさんに出会うことでいろいろなことを学ばせてもらいました。発想の転換といいますか、いじめられてる子どもさんに「学校に、保健室に行けるでしょう、保健室も行ってもいいんだよ」と声かけをかけたら、「何でうちの子が保健室に行かんといけんの、いじめた子はあの子なのに。あの子が保健室に行って勉強すればいいのに」と、よく考えたらそうだと思うんです。不登校の子どもさんで今通信制の学校に行かれてる高校生の子どもさんとか、あとニートの方とか引きこもりの方の3割ぐらいは、発達障害の方じゃないかということはこの前読売新聞にも載っていましたが、その子どもさんたちが2年生からの九九が分からなかったと。それでずっと授業に何年もきていたら、「もう図書館に行っていていいよ」と、担任の先生から言われたらしいんですけど、それってそうなのかなあとと思います。先生たちはその子にわかる方法を工夫しないとといけないのではないかなと思います。その子どもたちのことを学ばせてもらって指導法を考えることが、その子に合った教育をすることであって、教育委員会もちょっと考えて、まずその原因を作らないような環境づくりもお願いしたいと思って、資料を読ませていただきました。資料7の5番目の14「「協育」ネットワーク構築推進事業」については、先ほど説明がありまして、学校とか地域をつなげる専門的なコーディネーターを配置するというお話があったと思うんですけど、専門的コーディネーターとは何なのかということをお聞きしたいなと思いました。

【会長】 佐藤さんまで一渡り行ってからでよろしいですかね。それでは佐藤さんどうぞ。

【佐藤委員】 短めにまとめたいと思います。私は育児休業を取得しました。長女が2歳、次

女が9カ月のときに取得したわけではありますが、もう大変な苦勞をしました。失敗ばかりです。だけど、今考えれば、あの失敗があって今があるんだなと思えるときがやっときている感じがしています。“失敗は成功のもと”って本当にそうなんだなと思いました。先ほど藤本先生のお話の中で、育児というのは学習をして初めて獲得できるものだというので、深く頷くことができました。

大阪人間科学大学の調査によりますと、20年前に比べたら、子育て負担が3倍に増えてると。母親一人で育児をする機会が多くなっているのではないかということでありましたが、私はそれを実感できました。本当に大変だなと思えました。もし隣の家の子が泣いていたら、「あ、どうしたんだろう」と、そこで思える自分もできてきました。「大丈夫かな」と心配しちゃうんですね。もし今までの自分だったら、仕事と職場と家の往復で、隣近所のことなどまったく思いもせずに、自分の仕事に突っ走っていたかもしれません。だけど、こういった育児休業という経験をするによって、いろんな人の気持ちを知ろうと、係わりたいと思えるようになりました。だから、私は、キーワードに、「子育て苦勞を体験せよ」とありますが、本当に大変なんだということを皆さんに知って欲しいのです。皆でやっていこうというふうに思えるようになったことが良かったので、私はこう書きました。以上です。

【会長】 今、四方にお話いただきましたけど、子育てというのは楽しい面もあるけど、確かにもうそれ固有のストレスを感じる面もあると。それを母親一人で背負い込んでしまうところに、例えば虐待みたいなことだって起こりかねない現実があるのではないだろうか。そんな認識のもとで、苦勞をお互いに吐き出して、そして知恵ももらえる場をひとつには欲しい。それから少し成長した子どもたちに対しては、年齢の上の人たちとの交流の場も欲しい。そうすると学習ができますね。それとまた、例えば学校の子どもたちだったら、読み書きを習うことがまず先決ですので、先生方に絶対に投げ出さないで、最後まで小学校3年生は3年生でやることをきちんと教えていただきたいというような意見が出ました。

先ほど事務局の方にちょっと尋ねたいということで、橋本委員さん、それから最初に、資料7について塚本委員さんからもありましたが、お答えがありましたら。はいどうぞ、教育委員会の方ですね。

【事務局】 教育委員会でございます。先ほど質問がありました「協育」ネットワークのコーディネーターにつきましてですが、学校と家庭を結び、地域の皆様の協力を得ながら、人材バンクを設置しまして、ボランティアのいわゆる学校支援事業等を実施しております。具体的には、学習支援や部活動の指導、環境整備、登下校の安全、また学校と地域が連携したい

ろんな体験活動を、地域にはそれぞれ得意な分野の方々がいらっしやると思いますのでそういう方々のお力を借りながら、ネットワークを作ってるところです。

また、地域間でコーディネーターの方々のバランスがバラバラだったらいけませんので、コーディネーターの養成研修を年間8回ほど開催しまして、ある一定基準の共通認識を持ちながら行っているところでございます。また、課題としまして、学校は特に閉鎖的だとか、地域の方と非常にコミュニケーションが不足しているということがありますので、地域と連携しながら、今後進めたいと思います。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。橋本委員さんよろしいでしょうかね。それから、先ほど塚本さんの方で、課長さんの方から何かあれば。

【事務局】 先ほど、塚本委員さんから、県の事業の進捗状況はないでしょうかということですが、毎年、目標に対してどのくらい進捗していますという資料はお出ししています。17年に策定した「おおいた子ども・子育て応援プラン」の数値目標がありまして、21年度にこうしますというような目標に向けて、毎年その結果をまとめています。

ちょうど40項目あるんですけども、今集計中です。去年はちょうどこの会議が8月にありまして、そのときには勿論出来てました。今日の会議ではご紹介できませんでしたが、まとめ次第またご報告したいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。ということで、数値目標を掲げたものについては、報告も出してるということですので、よろしくをお願いします。

さあ、それでは皆さんお手元の資料9のところ、私たちメンバーが出したキーワードいくつか載っていますけど、今、四方から地域で子育てをしていく場づくりとか、それからその場合の学校の支援とかということがテーマとして出てきましたけども、今のご発言に対して、あるいはそれに直接関係ないけど、こういう点からということで、何かご意見ありましたらいかがでしょうか。藤本先生どうぞ。

【藤本委員】 藤本です。先ほど子どもを育てるうえでは学習が必要だと言いましたけども、子どもを育てるのは確かに親ですけど、親だけでは子どもは育たないし、親だけで子どもを育てるもんじゃないということを、もう一つ付け加えたいと思います。それは、先ほどあったように、いろんな場を作らなければいけません。その中で、今の現状を考えると、やっぱり僕は地域で一番核になれるのは学校かなと、しかも小学校かなという気がしてます。そこで地域をまとめる求心力を担っていただくのが一番早く、いろんな場を提供する、そして人を集める、人の力を使うということにうまく直結できるのではないかと考えておりますの

で是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】 小野委員さんどうでしょう。小学校への期待というのがあるのではないかと。

【小野委員】 私もキーワードとして「地域の人は皆先生」と書きましたが、いわゆる子どもの心育での部分で、やはりたくさんの人と係わることが、子どものコミュニケーション力を高めるといふことだと思ひます。

それから、先ほど言ひましたけれども、保護者がとても忙しくて、じっくりと子どもと向き合う時間がない。そういう中で、地域の人の力を借りるといふことで、どの学校も今やってることとは思ひますが、まず1つは、学校行事で必ず地域の方に情報発信して参加していただく。今日、来る前に、地域の方に野菜の芽摘みの指導を受けるといふことで講師のお願いをしたんですけれども、そのように学習の場でもたくさん地域の方に入ってもらふ。たくさん係わっていただきますと、「あ、誰々さんところの孫や」といふことで、どこのお子さんかといふのはご存じなんです。実際に、自分の孫にあたる子が通っていなくても、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが係わってくださる。お年寄りの力といふのはすごくて、どなたかが声かけたら、何人かの方が一緒に来てくださる。先ほど、塚本委員さんがおっしゃいましたように、ゲートボールや皿回しを一緒にやったり、そういうまずふれ合う場を持って学習の中に入れていただく。私たち指導という立場でやっていますので、それに対する評価もいただく。そしてそのことを地域に情報を発信するといふことでより協力を求めるといふことに取り組んでいるところです。

【会長】 ありがとうございます。私の子どものときの経験ですと、新潟の僻地の学校ですけど、予防接種も小学校、映画も小学校、講演会も小学校、全部学校でしたので、そのたびに、「今日はこういう人たちが来るからあんたたちはあんまり騒いじゃいけない」と先生によく注意を受けました。そういう意味で、たくさんの人と係わらせていただいたなど、今にしてみれば思ひます。そして、テレビが入ってくると、今度は地域開放といふことで、学校に鍵をかけるどころか、教頭先生は大忙しだったと思うんですけど、そういう中で私も育ってきたのかなあと、今にしてみれば思ひます。先ほど藤本先生がおっしゃったように、本当に子育てといふのは親と子どもだけではなくて、地域のいろいろな先輩、後輩、おじいちゃん、おばあちゃんといふ人も含めてなんだろうなど、今お二方のご意見を伺って思ひました。

さあ、関連してどうでしょう。

【竹上委員】 私も地域ネットワークコーディネーターになりまして6年になります。小学校にお茶を教えに行っております。子どもたちは素直で、逆にパワーをもらえます。あるとき

スーパーで、このイチゴ高い、買おうかな、どうしようかなと思っていたら、じーっと私の姿を見てた子どもに肩を叩かれて「先生」と言われたときはびっくりしたんですけども、そのようなときは、非常に嬉しく感じます。そこで、地域で子どもを育ててる実例を1つ発表したいと思います。

ある団地ですが、4時半ちょっと過ぎになりますと、団地内の放送があります。どういう放送をしてるかという、「ただいまから、皆さんにお願いとお知らせをいたします。子どもの下校時間になりました。どうかお家に居る方は、この時間にあわせて散歩、犬の散歩か又はお買い物にお出かけください。」という放送が毎日流れるんです。すると、本当にお家に居る方が犬を連れて散歩に行ったり、お買い物に行ったりします。毎日放送が流れているのを聞いて、これは地域が子どもを育ててるという日常があるのだということをお知らせしておきます。

【会長】 そうすると、いつの間にか自然の見守り隊になりますね、子どもの下校時間ですね。ありがとうございました。ほかにどうぞ。

【森委員】 ずっと働きながら子育てをしてきたものの立場で、そういうお母さんたちの声をいつも聞くものですから、その立場での意見ということでお聞きください。

仕事を辞めようかと悩むのは、確かに生まれるときも悩むんですが、私たちであれば、育児休業を1年取って、その後は保育所に預けながら働き続けることは、今わりと可能です。保育所は7時まで預かってくれるところもありますので、看護師さんであっても、その時期、預けながら何とか続けることができます。その次に辞めるのは子どもが小学校に上がったときです。低学年の時期は帰りが早いです。でも、親が4時に家に帰ることは不可能です。常勤の仕事をしていれば、どんなに早くても5時、今のような超勤実態の進んでいる社会では、場合によっては6時、7時、その時間まで子どもは一人で家で待つ、その時期が非常に不安だということをよく聞きます。その時期の支えというのが地域、以前であれば祖父母だったんですが、残念ながら近くにそういう人がいないという中で、どうしたものかと悩んで、結果的には仕事を辞めていくという人が意外に多いと聞いています。確かに、何もかも地域におんぶじゃないんですけども、本当に子どもが成長しきるまでの間というのは、何歳になったから大丈夫ということは決してなく、思春期を過ぎて本当にきちっと一人で生きていくところまで誰かが見守っていかないと、子どもはどこかで道を踏み誤るということはあると思います。

私は、その一つとして学童保育というのが本当に有り難かったです。私の勤めてる地域で

は5時半まで預かってくれますが、そういうところは非常に珍しいです。4時半であつたりというところが多いですけども、その地域は5時半まででしたので、その地域をわざわざ選んで引っ越してくるという親御さんも多かったほどです。子育てをしっかりとしてくれる、あるいはその支援をしてくれる地域は、それだけで人が住みたいと思う地域になります。

その学童保育が、支援をしていただいでどんどん増えているということですが、私の住んでいる地域では子どもが非常に多くて、狭い施設に40人がすし詰め状態で詰め込まれています。指導員の方の謝礼は保護者の出すお金で半分は賄っていますので、子どもが何人に増えたのですぐ一人増やすということは難しいです。小学校1、2、3年、一番言うことを聞かない子どもたちの集団を、二人ぐらいの指導員で本当に手を焼きながら保育しているというのが実情です。

今、学童保育の充実を進めていただいでいますが、どのぐらいの施設にどのぐらいの子どもが過ごしているか、そして指導員が一体何人いるのかということをして是非実態調査をしていただきたいと思います。実際にそこに入りたいけど入れない待機児童もいます。うちの施設では60人ぐらい希望がありましたが、40人に絞るために、一人ひとり調査をして、「もうあなたは預かれませんか」といって、無理矢理のように家庭に戻した。実際、誰もいない家庭で過ごしてる子どももいますので、地域によっては格差があると思います。是非その辺を調査していただいで、放課後に親が仕事でいなくても、少しでも温かみのある場所で子どもが過ごせる施設を充実させていただきたいと思います。

それと、先ほどの地域のネットワークづくりということで、「協育」コーディネーターという制度を進めていらっしゃるということですが、是非そういう方が、例えば月に1回学童保育に訪れて、指導員の支援をするということをしていただけたら、子どもたちは本当に喜ぶと思います。退屈な2時間を過ごして帰ることもありますが、「今日は誰々さんが来てくれて遊んでくれた」と、子どもはとても嬉しそうに帰って話します。お金はその場で出せないかもしれませんが、ボランティアの方に来ていただけると、子どもたちの放課後が少し充実するのではないかなと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。確かに学童保育については、大きなニーズがあると思います。私もちょっと相談受けて、大分市の児童家庭課と掛け合いましたけど、大分市の場合は、今はそこを充実しているときだからということで、子どもの人数が増えたらすぐに増築、それから指導員増員をしていただきました。地域の方から「やっぱり相談してよかったね」と言われたんですけども、先生がおっしゃるように、もしかすると地域差があるかもしれな

いので、おっしゃったように、調査が必要かもしれません。そういうことでよろしくお願ひいたします。ほかになにか関連して、どうぞ。

【藤本委員】 今、学童期の子どもに話の焦点が絞られましたけれども、地域における子育て支援ということで一番注目しなくてはいけないのは、それぞれの子どものライフステージに合わせた支援の仕方があるということだと思います。特に妊娠した母親から支援するということはもちろん大事です。そういう意味で私はキーワードに書きましたけど、大分県は全国に先駆けて「ヘルシースタート大分」という概念で子育てを支援することが始まっています。これは出産前、出産、それから乳児期が対象にほぼなるでしょうから、次に就学前期もどうするかということが大事です。

保健では3歳児までの健診はあるんですけども、特に最近注目されている就学前の5歳児の健診等は、制度の充実というものも求めていきたいと思います。それから、思春期に入っただ子どもたちをどうするかという、思春期の子どもたちのその地域での支援はどうあるかと、それぞれのステージに合わせた視点で何を構築していくかということをもた検討すべきじゃないかなということで、追加させていただきます。

【会長】 特に胎内にいる赤ちゃんは、叫ぶことさえできない、反抗することさえできない。生まれた後の子どもであれば泣き叫んだり、夜いつまでも寝なかつたり等、親を困らせることによって自分を表現することがある程度できるでしょう。このヘルシースタートにはそういう意味があるんでしょうかね。ライフステージごとのライフというもの、もう妊娠のときからということだということだ今、藤本先生にお話しいただきました。ほかはどうぞ。

【衛藤祐治委員】 先ほどの森先生、藤本先生のお話には、本当に同感であります。是非進めてほしいと思います。私は学童保育を希望する子どもが全員入るような施策をお願いしたいと書いていますが、これとは別に、道の駅や里の駅という施設がいろんなとこに今ありますが、そういうところで子育て中のお母さんが就労すれば補助があるよとか、そういう拠点みたいなところで、地域のおばちゃん力を少し利用しながら子育てをするような施策ができたらどうだろうと思ったりします。数としてはまだそんなに多くないでしょうが、いろんな拠点があって、人の出入りもとても多い。そこで働きながら子どもを見る、おばちゃんたちも子育てを教えてくれるようなことをちょっと思ったんですけど。

【会長】 川の駅、まちの駅まで今できていますけど、何とかの駅というのは、他県から見て大分県は割に多いのではないかと感じます。そういうところでの職場という意味だけでなく交流という意味がございますかね。ありがとうございました。

【広瀬知事】 さっき坂井委員から、子育て中のお母さん方のストレスが軽減できるような、あるいは発散できるような場づくりが大事なんじゃないかとお話ございましたよね。確かにストレスがあることは間違いないので、そういうものの一助として、男性が子育てに参加すれば、かなりの助けになるだろうという気もしますが、具体的にそういう発散や軽減の場というのは考えられますか。今、お母さんと赤ちゃんと一緒に集まるような場所なんかもあり、そういうところは結構ストレスが発散になって良いというような話も聞くんですけど、ほかに何か具体的に意見がありますか。

【坂井委員】 今、NPO団体等、そういう場所で子育て相談等を単独で行っているところがあります。でも知らないお母さんたちが多いです。だから、私はネット上での周知化ということを考えています。子育てではなく心全般なんですけれども、悩む方がどのように、どこに相談したらいいのかということ、ネット上でまず公開したい。それから、佐賀のNPO法人が、子育ての悩みに関するガイドブックを出しています。多分市か県との共同で行ったものだと思いますけれども、保育園から大学生の家庭全部に子育て支援に関するガイドブックというのを出しています。どういったときに、どこに相談したらいいのか、詳細に書いてあります。そういう団体の周知化がやっぱり一番求められているのではないかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。それではだいぶ時間が迫ってまいりました。お二方から手があがっていますが、こちらでよろしいでしょうか。まずは藤本委員から。

【藤本委員】 せっかく、今日、知事さんが見えですので、是非お願いしたいことがございます。母子保健事業、これは市町村事業になっておりますが、かえってうまくいかない。本当は地域に根ざした良いサービスができるはずなんですけど、先ほどから話が出たように地域格差が出ます。やはり、子育て支援に関しては県が主導していただきたい。そういう意味で、ヘルシースタート大分がこれからできていくことは、日本中どこにもないことで、誇れることだと思っています。子どものライフステージに合ったいろんな子育て支援の中で、市町村に任せるのではなくて、県が行うことを核にして行えるようなものを、ヘルシースタート大分と同じようなものを、各年代に作っていただきたいということをお願いいたします。

【会長】 大分県の中では地域差がないようにということですね。

【藤本委員】 地域差は多少あってもいいし、良いところはどんどんよくなれば良い、一律でなくても良いと思いますけど、骨格になるものはやはり県がきちっとやってもらいたいと思います。更に、市町村はそれにプラスアルファできるようなものを目指すようになっていければと思います。

【会長】 最後になりますけど、それではよろしくお願いします。

【柴田委員】 さっき知事さんがお話になって、今思い出しました。私、中判田というところに住んでおまして、中判田をもじった「パンダ村」というのが今年大分合同新聞に記載されたと思います。当初は4人だったのが、今は、他地区の方も受け入れをして、お母さんのネットワークがとても広がってるというお話が。私は残念ながらもう係わっておりませんが、「判田に住んでないけど、月1回行ってます」という若いお母さんが方がいらっしやっただし、就学児に対しては、月1回ボランティアで地区のシルバー世帯の方が、自分の得意分野で学校に出向いて取り組みをしている。私の地区ではそういう運動がまだ続いておりますので、一応お知らせいたします。

【会長】 判田村（パンダ村）は私もちょっと係わらせていただきましたけど、大分保健所がバックアップして、そして今はもう地域の中で自発的、自立的に動いています。保健所がそんなに係わらなくても、自立的に動く仕組みになっているかと思えます。それから大分市の例で言うと、子どもルームがもう公民館若しくはそれに隣接するところに随分とできてきているという現実があるかと思うんです。

まだまだ本当にたくさんご意見いただきたいところですけど、時間がもうだいぶ迫ってまいりました。では、ここで、お出でいただいています広瀬知事にコメントをいただければと思いますが、15分程度で、どうぞよろしく願いいたします。

【広瀬知事】 ありがとうございます。本当にこの県民会議に出ますと、いろいろ皆さんと悩みを共にできるような感じがして、いつも勉強、勇気づけられます。

一つは、ワーク・ライフ・バランスの話でございましたけども、いろいろお話がありましたが、最初は何ととっても、もっとそのことについて啓発をしなければいけないんじゃないかというご意見が多かったような気がします。特に、育児で退職をされるのは、企業にとってもマイナスだということも勿論あるわけですから、そういったことを説きながら、とにかく企業等にわかってもらうと。それから、男性が育児に参加してもらうことによって、お母さんがストレスを軽減できるというようなことも大きなメリットじゃないか。そういういろんなメリットを取り上げながら啓発に力を入れてやっていきたいと思えます。

それからもう一つは、具体的に休みを考えたらどうだということで、パパ・クォータの話もありました。それから子育て休暇のお話もありましたけども、このあたりは大変大事な話なので、ちょっと引き続き勉強してみたいと思えます。やっぱり啓発のところと随分リンクしておかないと、いくらパパ・クォータを設けてもいけないという感じがします。誠に恥ず

かしい報告でございますけれども、県庁で、男性の育児休暇、長期休暇を一生懸命進めているつもりでございますけれども、平成17年に1人、平成18年に1人、平成19年に1人ということでございまして、これは何とかしなきゃいかんと思ってるところです。なかなか休め休めと言っても休めない背景には、やっぱり仕事の方が減らないからということがありますので、20年度から仕事は減りませんが、休んでもカバーできる体制を整えることにしております。そうすると、上司も「どうぞ、どうぞ」と言いやすいんじゃないかということで、ちょっと制度的なカバーもするようにしています。

いずれにしても、啓発と実際の休暇というところをうまく組み合わせながらやっていかなきゃいかんなと思っています。

それから、柴田さんの話で、とにかく残業ゼロというのを水曜日にやってるということを書いてました。また、何かやっぱり背中を押す人がいるんだというようなお話もありましたけれども、そういうひとつ背中を押す、あるいはひとつ腹を決める努力というものをうまい具合に引き出していかなきゃいかんなと感じました。

それからもう一つ、安東さんのお話でございましたか、大事なことは、特に乳児のときは母親の育児だということ、その原点は勿論忘れてはいけないと思います。

いろいろと重要なご指摘をいただきましたので、早速にでも生かしていかなきゃいかんなと思っております。

それから、地域における子育て支援の方も大変貴重なお話をいただきました。今、私ども、子どものことで悩んでいることが二つあります。一つは、子どもたちが自分の思ったことをちゃんと口に出して言う、それから周りの人や先生、地域の人がおっしゃることを聞いてそれを実行に移す、この思いのやりとりができるような対話能力というものがなくなっている。そのところは、これからの子育てのときよく考えておかなきゃいかんなど。

もう一つは、体力や運動能力のことです。体力や運動能力に関しては、大分県の子どもは大変優っていると思うかもしれませんが、小学校1年生から高校生までいろんな試験項目が200項目以上あるんですけど、それを全国レベルと比べてみますと、全国レベルに到達しているのがようやく4分の1と、あとの項目は全部全国レベル以下ということになっております。これは少子化で、子どもが集まっていろんなことをやる機会がなくなったということにも起因しているんじゃないかなと思います。そういうことを頭に置きながら、地域における子育て支援のお話を伺わせていただきました。

一つは、家庭における子育て支援ということでいろいろお話がありました。これも勿論大

事なことだと思えます。最初にお話があったように、お母さん、そしてお父さんが中心になって、家庭で子どもをしっかり育てていくということも大事だというお話もありました。

もう一つは、学校の役割も大事だということで、これは藤本先生からのお話、いろいろ考えられるけども、最後は、今のところ学校かなというお話がありまして、その中で学童保育のお話もあったわけです。学童保育となりますと、学校単位で拠点になることが多いわけですが、地域によって大変格差が確かにあると思えます。大分市内は1クラスが非常に多い、ところが、子どもが10人以下の場合には、国の制度には乗ってこないということがあります。地方に行きますと子どもが集まらないから放課後児童クラブができないんだというところもありまして、両方問題があります。したがって、我々も県費を投入して、この学童保育、放課後児童クラブの充実を、今年度の重要テーマにしておりますから、やっていきたいと思えます。先ほど、よく実態調査をして改善をしてくれというお話がありましたが、大変大事なことです。直ちにやりたいと思えます。ちょうど今年度はそれを充実しようと思っていましたから。

それからもう一つ、やっぱり子どもを育てることで大事なものは、地域の役割だということだと思えます。団地の皆さんの下校時の放送の話も聞かせていただきましたけども、今、家庭と学校とそれから地域が一体になってやろうかという感じが、お陰さまで結構出てくるんじゃないかなと思えます。だいぶ前になりますが、学校がなかなか地域を受け入れないというような話もありましたが、最近は随分お互いの協調が進んできたような気がいたします。そこで、地域の力も随分借りていかなきゃいかんと思えます。子育て中のお母さんがストレスを感じないで楽しくできるようにするためには、同じ悩みを持つ人たちが集まって情報交換をし、助け合いながらやっていくというような組織作りも大事だと思えますので、地域の役割にも大いに期待をしていきたいと思っております。

それから最後になりますが、県も重要なテーマについて、地域間のバランスを考えながら、あまり遠慮せずにやったら良いというお話でございます。「これは市町村の問題だ」、「これは県の問題だ」と、いろいろ面倒な仕分けはありますが、そのことが県民にわかるわけありません。しっかり子育ての支援をやっていくということが大事なことでございますから、重要なことについては遠慮なくいろいろ提言をし、制度を作っていくということで、市町村と一緒にやっていくようにしたいと思っております。このところはよく心がけてやってまいります。ありがとうございました。

【会長】 どうもありがとうございました。毎回知事さんにはこうしてコメントをいただき、

そして今も、遠慮せずに大事なことは県が率先して声かけていきたいと思いますと約束してください。それから、森委員さんから出されたことについても、すぐに、実態調査を始めたいとおっしゃっていただきまして、本当に心強いばかりです。是非よろしく願いいたします。

まだ議論は尽きているとは思いませんけど、予定された時刻がまいりましたので、ここで意見交換は終わりたいと思います。今日、皆様方から意見、提案、アイデア等たくさんいただきましたが、これについては、今後の県政を進めるうえで検討あるいは参考にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。県が取り組むこと、市町村が取り組むこと、あるいは地域、学校、企業、また個人が取り組まなきゃいけないこともあると思います。これからも、県民総参加で子育て支援を進めていくために、皆様方からいろんなご意見をいただければと思います。

会議はこれで終了しますが、長時間、議事に進行ご協力いただきましてありがとうございました。それではまた事務局の方にマイクをお返しします。

【事務局】 皆様方、長い間ご審議ありがとうございました。今日はたくさんのご意見、ご提言をいただきました。私どもは、本日いただきましたご意見、ご提言を、今後の政策立案に取り入れて生かしていきたいと考えております。なお、今日言い残した点やこれからあとお気づきの点がございましたら、事務局は福祉保健部の少子化対策課が行っておりますので、どうぞ遠慮なく事務局にお寄せいただきたいと思います。ありがとうございました。

【司会】 では、以上をもちまして平成20年度第1回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。どうも皆様長い時間ありがとうございました。